

## 会 議 記 録

会議名称		第59回杉並区環境清掃審議会
日時		平成26年7月16日(水) 午後2時00分～午後4時40分
場所		区役所第3委員会室(中棟5階)
出席者	委員名	柳下会長、浅井委員、原田委員、和田委員、山崎委員、六車委員、寺田委員、鹿野委員、斉藤委員、木下委員、上原委員、植田委員、岩渕委員、井出委員、石川委員、東委員、秋田委員、竹内委員、奥委員 <span style="float: right;">(19名)</span>
	区側	環境部長、環境課長、副参事(特命事項担当)、ごみ減量対策課長、杉並清掃事務所長、みどり公園課長、放射能対策担当課長、方南支所担当課長
傍聴者数		0名
配付資料等	事前	一定規模以上の開発等に係る報告(緑化・2件) 高円寺みどりのベルトづくりの取り組みの報告 杉並区みどりの顕彰「みどりの活動部門」の実施について 杉並区のごみの収集量等について 杉並区環境基本条例。環境清掃審議会条例。施行規則 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例。杉並区みどりの条例 杉並区環境基本計画概要版。一般廃棄物処理基本計画 基本計画の概要版。廃棄物の処理基本計画
	当日	席次表 次第 委員名簿 参考資料(区の総合計画基本構想、環境基本条例、審議会条例、環境白書)
会議次第		議事内容 1 委員紹介 2 説明員紹介 3 会長選出 4 副会長選出 5 職務代理者指名 報告事項 (1) 一定規模以上の開発等に係る報告(緑化・2件) (2) 高円寺みどりのベルトづくりの取り組みの報告について (3) 杉並区みどりの顕彰「みどりの活動部門」の実施について (4) 杉並区のごみの収集量等について その他

<p>発言者</p>	<p>第59回環境清掃審議会発言要旨 平成26年7月16日(水)</p> <p>発言要旨</p>
<p>環境課長</p>	<p>皆様、こんにちは。本日の進行をさせていただきます環境課長でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>これから環境清掃審議会を開会させていただくこととなりますが、本日は第6期の初回でございます。</p>
<p>副区長</p>	<p>審議会の開会に先立ちまして、杉並区副区長から一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>今ご紹介をいただきました副区長の松沼でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は非常にお忙しい、かつ暑いさなかにお集まりいただきましてありがとうございます。区長が本来ここでご挨拶するべきところでございますが、只今、公務で出張しておりますので、かわりに私からご挨拶を申し上げたいと思います。</p> <p>まず本日が、今、司会から話がございましたように審議会の初回でございますので、まことに恐縮ですが席上に委嘱状をご配付させていただきました。2年間でございますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>杉並区ではこの審議会の答申を踏まえまして、昨年は環境行政の基本となります環境基本計画、そして一般廃棄物処理基本計画の改定を行うことができました。その際にはいろいろご尽力していただき、いろいろご検討、ご提言をいただきました。ありがとうございます。</p> <p>今後、区は、現在進めております基本構想を実現するという施策をさらに一層加速化させていかなければならないと考えております。</p> <p>特にその中で、分野でいえば、環境清掃審議会の分野にかかわる「みどり豊かな環境にやさしいまち」ということをはじめまして、さまざまな区民福祉の向上ということで5つの目標を設定しておりますけれども、その推進をしていく、加速化していく上で、やはり皆様方のお知恵をいろいろお借りしたいと思っております。</p> <p>そういう点で現在、総合計画と実行計画の改定・ローリングを行っているわけございまして、そういう中でもまた皆様方のいろいろなご提言があればお聞きし、またいろんな面でお知恵を頂戴していきたいというふうに考えております。</p> <p>そういう点で、これから2年間、皆様方と一緒にこの分野でさまざまなことを一緒に考えて検討させていただければありがたいと思っておりますので、どうぞ2年間、審議会委員としてご指導ご鞭撻をお願ひしたいと思っております。</p>

<p>環境課長</p>	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは第59回環境清掃審議会を開会させていただきます。</p> <p>最初に委員の出欠についてご報告させていただきます。</p> <p>22名の委員に対しまして、ただいま19名の出席をいただいております。過半数の定足数に達しておりますので、この第59回杉並区環境清掃審議会は有効に成立してございますことをご報告させていただきます。</p> <p>なお本日の傍聴者はございません。</p> <p>お手元の次第に沿って進行させていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>先ほど申し上げましたとおり、本日は第6期の審議会の初回でございますので、恐縮ではございますが委員の皆様簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。自己紹介の順番はお席順にということで、よろしくお願いいたします。</p> <p>恐れ入りますがT委員からお願いできますでしょうか。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>T 委員</p>	<p>皆さん、こんにちは。区議会から2名、委員が出ておりますけれども、私、区議会議員のTでございます。</p> <p>議員として、そして私は造園技術者の一人でもありますので、そういう意味でこの環境清掃審議会の中で何かお役に立てればなと思っております。</p> <p>よろしくお願いいたしますと思います。</p>
<p>S 委員</p>	<p>区議会議員のSです。</p> <p>都市環境委員長をやらせてもらっていますので、皆さんから学びつつ意見も交わしていきたいと思っています。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>R 委員</p>	<p>前期に引き続き、委員をさせていただきます東京商工会議所杉並支部からまいりましたRと申します。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>Q 委員</p>	<p>社会福祉協議会のほうから推薦されましたQと申します。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>P 委員</p>	<p>みどりのボランティア杉並から推薦されましたPと申します。</p> <p>私は自然観察の会・杉並というところに所属しております。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>

M 委 員	<p>杉並・地域エネルギー協議会のMと申します。</p> <p>私どもの団体は、この杉並区で温暖化の進行をとめることを目的に活動しております。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>
L 委 員	<p>杉並区の町会連合会から来ましたLです。</p> <p>よろしく願いします。</p>
K 委 員	<p>9番のKです。</p> <p>杉並区の商店会連合会の副会長を仰せ付かっております。</p> <p>T委員とは地場で同じ形のこの事業初めてなので、どういうふうに進められるのかわからないのですが、地元の方たちが集まって、もう何回にもなりますが、花とみどりの地域まちづくりをしようという活動をしていますので、もしかしたらお力添えいただけるようなことがあるかもしれないので、ちょっと楽しみにしております。</p> <p>どうぞよろしく願い申し上げます。</p>
J 委 員	<p>Jと申します。</p> <p>私は高井戸の杉並清掃工場の地元にあります杉並正用記念財団のほうから推薦で、こちらの委員に推薦されまして今日伺いました。</p> <p>ご承知のように25年から清掃工場の解体が、まだ終わりませんが、29年の完成を目指して今、解体工事に入っております。そういうことで皆様には工事の進捗状況なんかもお知らせできればなと思っております。</p> <p>以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
I 委 員	<p>J A東京中央城西支店のIと申します。</p> <p>前期に引き続きましての委員を務めさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>
H 委 員	<p>Hと申します。</p> <p>前期に引き続きまして私も公募区民としてこの場に参加できることをとてもうれしく思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>桃二小のママさんバレーをして9年目になりまして、あと学校支援本部の中の読書サポーターとして、おはなし会をいろんな児童館とか小学校でさせていただいております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
G 委 員	<p>初めまして。5番、Gです。 今回初めてこの審議会に参加しました。</p>

F 委員	<p>井荻小学校支援本部からまいりました。井荻小学校では環境教育に力を入れておりまして、先日も児童の代表が区長に、善福寺川の上流にあります善福寺公園の下池にあります通称ホタル水路と呼ばれているところですが、そこをもう少し子どもたちやいろいろな年代の人に親水できる、水に親しめる場所に変えてほしいというお願いに上がりました。</p> <p>区長さんからは快諾していただいたというふうを受けとめておりますので、今後そこがどういうふうにならっていくか、いろいろと見届けていきたいなと思っております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>4番のFでございます。</p> <p>一般公募で初めて参加させていただいております。</p> <p>仕事は紙のリサイクルをやっておりますので、区民の目線、それから事業者の目線でお役に立てていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
E 委員	<p>公募委員のEと申します。よろしくお願い致します。</p> <p>今回で3期目に入ります。公募で最初応募したんですけれども、環境基本計画の一般廃棄物処理基本計画の改定とか、こちらでいろいろと得る点が多かったと思っています。今回で締めくくりの2年となりますけれども、精いっぱい務めさせていただければと思います。</p> <p>今、仕事のほうは、企業のほうの新規事業の開発を外部のスタッフとして入って、プロジェクトマネジメントを含めて行っておりますが、そういった外部の視点も入れながら、いろいろと生かしていければと思っております。</p> <p>よろしくお願い致します。</p>
D 委員	<p>杉並産業協会のDでございます。</p> <p>前期に引き続きまして今期もよろしくお願いいたしたいと思っております。</p> <p>よろしくお願い致します。</p>
C 委員	<p>1番の杉並区消費者グループ連絡会の推薦でまいりましたCと申します。</p> <p>最後の3期目に当たります。</p> <p>消費者グループ連絡会は、ただいま「あんさんぶる荻窪」の5階に最近設置されました自販機について、あの建物ができるとき、区民との取り決めで、そこには自販機は置かないという取り決めがあったものですから、その可否について活動しております。それでまた各委員の方にもご意見をお伺いする機会があるかも</p>

U 委 員	<p>しれませんので、そのときはよろしく願いいたします。</p> <p>最後の期ですので頑張ってやりたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>名簿の一番下にありますUです。</p> <p>学識の立場で参加しています。上智大学です。</p> <p>前回からでして、早いものでもう2年たったのかなと思います。学生のころ環境問題と出会い45,6年たちます。環境問題に、その間ずっと取り組んできました。</p> <p>もともと杉並と余り関係がありませんでしたが、7月に息子が結婚しまして、結婚相手の方の実家が杉並。新居は永福町ということで、半分、杉並区民になったような、そんなことも感じています。</p> <p>先月、JICAのプロジェクトで中国に行ってきましたが、中国は最近ごみ問題をめぐって地域住民との間に紛争が多発している、日本は一体どういうふうにかこれまで取り組んできたのですか。事例を詳しく説明して欲しいというので、東京のごみ戦争、杉並ではどうだったとか、それだけではありませんが、杉並の話もしてきました。</p> <p>以上です。</p>
B 委 員	<p>このたびから委員を拝命しました高千穂大学のBと申します。よろしく願いいたします。</p> <p>今は高千穂大学に勤めておるんですが、昨年3月までは川崎市役所で働いておりまして、メインとして公害部、環境対策部というところですが、そちらで行政と、それから研究所で調査をしたり、大気汚染とかヒートアイランドといったものを中心に研究をしておりました。</p> <p>基本的には、行政で行ったものが、いかに住民に役立つかという視点で、報告書を書いたり、提言したりというようなことを行ってきました。</p> <p>こうした経験がこちらのほうでもお役に立てればという気持ちで頑張っていきますので、よろしく願いいたします。</p>
A 委 員	<p>首都大学東京のAと申します。</p> <p>前期に引き続いての委員を務めさせていただきます。</p> <p>専門は行政法と環境法、もしくは環境法政策になります。</p> <p>杉並区民でもあります。どうぞよろしく願いいたします。</p>
環 境 課 長	<p>どうもありがとうございました。</p>

	<p>委員の皆様からそれぞれ自己紹介を頂戴いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それではここで、副区長は公務がございますので退室させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(副区長退室)</p> <p>それでは続きまして、区側の説明委員の紹介をさせていただきます。</p>
環境部長	<p>皆さん、こんにちは。環境部長でございます。この4月に環境部長に就任いたしました。</p> <p>環境は、言わずとも区民誰もがかかわりがあるものでございまして、誰にとっても普遍性のあるテーマでございますので、非常にこの審議会、大事な審議会ということが言えようかと思っておりますので、今後、皆さんのお知恵をお借りして、環境行政一步でも前に進めていくことができるように尽力してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
環境課長	<p>改めまして環境課長でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
副参事 (特命事項担当)	<p>特命事項担当副参事でございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
ごみ減量担当課長	<p>ごみ減量対策課長でございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
杉並清掃事務所長	<p>杉並清掃事務所長でございます。</p> <p>よろしくどうぞお願いします。</p>
方南支所担当課長	<p>杉並清掃事務所方南支所担当課長でございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
放射能対策担当課長	<p>放射能対策担当課長でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
みどり公園課長	<p>みどり公園課長です</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
環境課長	<p>以上でございます。</p> <p>なお今日は都市計画課長と建築課長は所用がございまして欠席でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>では次に、杉並区の清掃審議会条例第4条第1項の規定に基づきまして、会長の互選をしていただきたいと思いますと考えてございます。会長の選任の方法については、どのようにいたしましょうかというところでございますが、皆様から何かご意見</p>

M 委 員	<p>ございますでしょうか。</p> <p>(意見等特になし)</p> <p>選出方法で特にご意見がなければ、事務局のほうから提案をさせていただきたいと思います。どなたか適任と思われる方がいらっしゃれば、委員の皆様からお名前を挙げていただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。</p> <p>それでは、よろしくお願ひします。どうぞ。</p> <p>今期もU委員に会長をぜひお願ひしたいと思います。ただ何か喉がお悪いようでおつらいかもしれませんけれども、ぜひよろしくお願ひいたします。</p>
環 境 課 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、M委員から、会長は引き続きU委員にということで発言がございました。ほかにご意見はございますか。</p> <p>特にご意見がないようでございましたら、U委員にお願ひしたいと存じますが、いかがでございましょうか。</p> <p>(拍 手)</p> <p>ありがとうございました。では全会一致ということで確認をいただきましたので、それではU委員、杉並区環境清掃審議会の会長として就任をお願ひできますでしょうか。</p>
会 長	<p>努力いたします。</p> <p>よろしくお願ひします。</p> <p>では会長が決まりましたので、会長より就任ご挨拶と議事のほうをお願ひしたと存じます。</p> <p>会長席をご用意してございますので、恐れ入りますがよろしくお願ひいたします。</p>
環 境 課 長	<p>前回、会長職をやらせていただいて、前回はごみの計画、環境基本計画、それからエネルギービジョンも含めていろんなハードな議論をさせていただいてきたなと思っています。その経験を生かして、引き続きできるところまで頑張りたいと考えています。</p> <p>それから、前回も皆さんの積極的な関与で、いろいろな課題も随分と指摘されてきて、多分何々計画をつくるとか、スケジュール的に決まっていなかったかもしれませんが、課題はいろいろとあるのではないのかなと思っていますので、ぜひ皆様のご協力のもとに、一体となって頑張っていきたいなと思っています。</p> <p>ワールドカップもありましたけど、やはりチームワークの良いところが勝つの</p>



かなという気がします。全員の力の結集で何とか進めていったらいいなと思っていますので、よろしくお願いします。

今日は、まず人事の話になりますね。

早速ですが、副会長の選出ですね。これが審議会条例施行規則の第5条の規定で、互選ということになっていますが、どなたか適任の方がおられたり、お名前を挙げる事ができれば、ご提案いただきたいと思いますが、いかがですか。

もしいらっしゃらなければ、私のほうで推挙させていただきますけれども、今日のご家庭のご事情で、どうしても東京を離れなければいけないということでご欠席ですけれども、V委員にぜひお願いできないかなというふうには実は思っております。

V委員は前回も委員でいらっしゃって、経緯についてよくご存じでいらっしゃる。この道の長いこと専門でいらっしゃった方ですので、ぜひお願いできないかなと思いますが、いかがでございましょうか。

(拍手)

ありがとうございました。

次ですが、同じく審議会条例第4条第3項で、職務代理者の指名というのがあります。これは私が何かあったときにその代理を務めていただくということだと思いますが、この副会長に指名させていただきたいと思いますので、この件もよろしくお願いしますと思います。

以上で、最初の、会長・副会長の選出を終わりました。それから職務代理者も終わりました。報告事項に行くわけですけれども。

その前に事務局から、前回もありましたけれども、座席の確認ということで席順を、このような形の座席の座り方でこれからも続けさせていただくということにしたいということです。この点ひとつよろしくご了解いただきたいと思えます。次回もこの座席の配置の中で進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

事務局、よろしければ座席表の用意があると思いますが、お配りいただきたいと思えます。

(座席表 配付)

間違いないでしょうか。確認いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですかね。事務局もこちらに記載のとおりずっと座るのですか。

環境課長

おおむねでございます。基本的にはこの体制でまいります。区長はいつも出席

<p>会 長</p>	<p>させていただくわけではございませんのでよろしくお願いいたします。</p> <p>はい、わかりました。ではよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、いよいよ今日の議題に移りたいと思いますが、その前に事務局から、まず今日の配付資料の確認をお願いします。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>それでは私から、本日の配付資料として配付させていただきました資料の確認と、事務的なご連絡を冒頭にさせていただきたいと存じます。</p> <p>まず事前に配付させていただきました資料、こちらからお送りさせていただいた資料でございますが、資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>まず「一定規模以上の開発等に係る報告」、緑化に関するものが2件でございます。それから「高円寺みどりのベルトづくりの取組みの報告について」、「杉並区みどりの顕彰『みどりの活動部門』の実施について」、それから「杉並区のごみの収集量等について」。</p> <p>ここまでが報告に関する資料でございます。</p> <p>そのほかの参考資料といたしまして、「杉並区環境基本条例」、「環境清掃審議会条例」、その「施行規則」でございます。そして「杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」、「杉並区みどりの条例」。最後に「杉並区環境基本計画概要版」、それから「一般廃棄物処理基本計画」、こちらは新しく委員になられた方にお送りしてございます。</p> <p>それから本日席上に、次第、名簿、「参考資料」と記載にありますブルーのファイルを置かせていただいております。こちらの中には「区の総合計画基本構想」、「環境基本条例」、「審議会条例」、そのほか「環境白書」などがおさめてございますので、必要に応じてご覧いただきたいと存じます。</p> <p>何か過不足はございませんでしょうか。大丈夫でございましょうか。</p> <p>本日席上で配らせていただきました資料のファイルにつきましては、今回以降、次回からも使わせていただきますので、お持ち帰りになるのではなくて、こちらに置いてお帰りいただければと存じます。また次回のときには席のほうにご用意して、審議会を開催いたします。</p> <p>それでは、少し事務的なお話をさせていただきます。</p> <p>今回は新しい期が始まりまして、新たに委員になっていただきました方もいらっしゃると思いますので、簡単に審議会の条例についてご説明申し上げます。</p> <p>環境清掃審議会の審議事項についてでございますが、今日お渡しいたしましたこの審議会の条例でございます「環境清掃審議会条例」がございまして、その中</p>

<p>会長</p> <p>みどり公園課長</p>	<p>に審議事項について、第2条、それから施行規則の2条に記載がございます。</p> <p>そちらの事項につきましては、今後、当審議会でご審議いただく形になりますので、この内容は確認をしていただきたいと思います。</p> <p>また、必要に応じてこの審議会には部会を置くことができるようにもなっておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず審議事項でございますけれども、条例のほうの2条をご覧くださいけれども存じますが、まず環境基本計画等に関すること。それから廃棄物の適正な処理及び再利用の促進の基本方針に関すること。その他、環境の保全及び廃棄物の適正な処理及び再利用の促進に関する重要な事項をご審議していただくということになってございます。</p> <p>また、3つ目のその他の具体的な事項につきましては、規則のほうで定めてございまして、規則の第2条で環境影響評価の準備書に関する区長意見に関すること。それから東京都環境影響評価書（案）に対する区長の意見に関すること。一般廃棄物処理基本計画の具体的な計画に関すること。みどりの基金の運営に関すること。杉並区レジ袋有料化等の取り組みの推進に関する条例に規定します公表に関すること。そして最後に、その他、会長が特に定める事項というふうになってございますので、ご確認をお願いしたいと思います。</p> <p>少し長くなりましたが、私からは以上でございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入りたいと思います。</p> <p>本日は4件の報告事項があるということでありますので、一括してまず報告をしていただいて、聴取した上で質疑を行うということにしたいと思いますので、事務局のほうから説明をお願いいたします。</p> <p>私からは「一定規模以上の開発等に関する報告」をいたします。</p> <p>今回は民間の集合住宅の計画が1件、学校法人の計画が1件ございます。</p> <p>まず民間の集合住宅の計画の報告でございます。（仮称）杉並区成田東二丁目計画の資料をご覧ください。</p> <p>本件は、旧杉並テニスクラブ跡地の新築マンションの建築に伴う緑化計画でございます。所在地は成田東二丁目4番です。敷地面積は5,834.99㎡となります。</p> <p>まず保存される樹木、緑地面積でございますが、テニスクラブから共同住宅への用途の変更で、歩道状空地の確保、植栽計画の新たな方針などにより本計画では更地から整備する計画となっております。</p>
--------------------------	--

続きまして緑化基準ですが、接道部緑化延長は基準161.12mに対して181.3mで、基準を満たす計画となっております。

緑地面積は基準933.6㎡に対して1,311.49㎡で、こちらも基準を満たす計画となっております。

新規樹木本数は、高木の基準本数47本に対して121本、中木の基準311本に対して563本、低木の基準934本に対して3,510本で、いずれも基準を満たす計画となっております。

資料の裏2ページ目に、案内図及び緑化コンセプトをつけてございます。場所はハッチのかかっている部分でございますが、南側に善福寺川緑地で、この図には載っていませんが、東京メトロ南阿佐ヶ谷駅の南側約800mのところ position している場所でございます。

コンセプトは、うるおいのある住環境の創出のための緑地環境整備でございます。道路3面に歩道状空地を確保し、これに沿って植栽帯を配置し、地域に親しみを持ってもらえるみどりの空間を形成する計画となっております。

高木、中木、低木をバランスよく配置し、周辺景観との調和に配慮してございます。また専有部分の中庭も地被類等で覆い、緑地空間の広がりにも努めてございます。

3ページ目に現況図及び既存樹木の一覧。

4ページ目に緑化計画図及び新規植栽一覧をつけてございます。

続いて、学校法人の計画の報告でございます。(仮称)立教女学院総合体育館・プール新築工事の資料をご覧ください。

本件は、敷地北西のプールと総合体育館の撤去、新設に伴う緑化計画でございます。所在地は久我山四丁目29番60です。敷地面積は4万7,507.08㎡となります。

まず保存される樹木、緑地面積でございますが、保存される樹木は、高木426本のうち389本、中木116本のうち62本、低木293カ所のうち281カ所を残す計画となっております。低木は密植によって形成されているために本数の把握が困難であるため、箇所数での報告となっております。

保存緑地面積は、高木、中木のみで9,535.66㎡となっております。接道部緑化延長は敷地外周に塀があり、接道部緑化として扱えない部分がある関係によって、基準の650.03mに対して145.49mで、基準を下回る計画になってございまして、基準に不足する延長については緑地面積に振りかえることで基準を満

たしてございます。

緑地面積は接道部緑化延長の不足相当分を含め、基準は7,752.49㎡になります。計画の緑地面積は既存樹木の保存緑地面積9,535.66㎡で、基準を満たしてございます。

樹木本数は、保存緑地面積により基準緑地面積を満たしているため、基準上では0本というふうになってございます。基準を満たしておりますが、新たに高木40本の新規植栽を計画してございます。

資料の裏2ページ目に、案内図及び緑化コンセプトをつけてございます。

場所は京王井の頭線三鷹台駅の北500mほどのところに位置してございます。コンセプトは、新築建物周辺に高木を植栽し周辺地域の町並みに配慮するとともに、キャンパス全体の既存樹木と調和させた計画というふうになってございます。

3ページ目に現況図。4ページ目から13ページにかけて植栽一覧表。14ページ目に緑化計画図をつけてございます。

一定規模以上の案件については以上でございます。

続いて、「高円寺みどりのベルトづくりの取り組みについての報告」をいたします。

本件は、点在するみどりを相互につないで、みどりのネットワークを形成していくという事業で、杉並区では「みどりのベルトづくり計画」というふうに呼んでございます。

区では平成17年に「みどりのベルトづくり計画」を策定し、そのモデル地区の一つとして高円寺地区を平成21年にモデル地区指定しました。この高円寺地区での平成25年度の取り組みを報告するものです。

最初に活動目標ですが、これまで行ってきた成果を区全域にPRすることで、既存協定締結団体の意欲を高め、新規協定参加者を増やしながらか事業展開を図ることを平成25年度の目標としてございます。

実績については別紙資料とあわせてご覧ください。本年3月2日に「セシオン杉並」で成果報告会を開催いたしました。報告会は広報ホームページ、チラシ等により広く呼びかけ、約20名の参加がございました。当日はこの事業にコーディネーターとして入られた甲斐徹郎氏の解説のほか、実際に「みどりのベルトづくり」に参加された高円寺の方々からの話をさせていただくなど、事業の普及に努めました。

ごみ減量担当課長	<p>次に新規協定の締結ですが、昨年11月に住民3名からなるグループと協定締結を行い、緑化、デザインの提案、それに基づく民有地3件の緑化の施工を行ってございます。</p> <p>また住民活動として、これまでの活動参加者から施工後のみどりの維持管理に関する要望もございましたので、維持管理講習会等を実施してございます。</p> <p>次に事業効果と今後の取り組みですが、効果としては、先ほど述べました新規の協定締結、それと報告会を開催したことで、その参加者からは緑化意欲、意識の高揚を感じ取ることができました。</p> <p>26年度の取り組みですが、高円寺での取り組みを継続するとともに、区全域での事業展開に向け説明会等を行い、「みどりのベルトづくり」の普及・啓発に努めてまいります。</p> <p>続いて、「みどりの顕彰」に関する事業について報告いたします。</p> <p>本件については、みどりの保全部門として、平成24年度に「後世にのこしたい杉並の屋敷林」を実施いたしました。今回は、みどりの保全・創出等の活動をされている方々を表彰する活動部門でございます。</p> <p>この賞の概要ですが、まず目的は、区民が行っている保全・創出活動を広く知っていただくとともに、活動の輪を広げ、緑化活動の活性化を図ることを目的としてございます。</p> <p>募集の対象は、区内のみどりに関する保全、緑化、普及・啓発等の活動をしている団体で、その活動期間が5年以上の団体を対象に募集をいたします。募集期間は6月から8月末日までで、応募に当たっては自薦、他薦を問いません。</p> <p>審査は2段階で、区民投票と審査会を行い、5団体程度の表彰を予定してございます。発表は27年2月を予定しており、広報、パンフレット等でお知らせしてまいります。</p> <p>賞の贈呈、周知方法は記載のとおりでございます。参考資料として募集チラシのほうを添付してございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>私からは「杉並区のごみの収集量等について」、ご報告させていただきます。</p> <p>まず初めに、実は資料の数字に一部誤りがございましたので、この場を借りて訂正させていただきます。</p> <p>訂正箇所につきましては、資料中段にございます2の資源回収量の表の中でございます。25年度の増減率の数字でございますけれども、上から100.9%、</p>
----------	--

100.5%、一段飛びまして、合計欄が100.8%となっておりますが、この100.8%が誤りでございます。正しくは103.3%となります。繰り返しますと、増減率の25年度合計欄100.8%が誤りで、正しくは103.3%となります。大変申しわけございませんでした。

それでは、ご報告に入らせていただきます。

まず1のごみ収集量でございます。この記載の表には、22年度からの可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、そして区民一人一日当たりのごみ量、そして特別区でのその順位を載せてございます。

まず合計欄を見ていただきますと、これらあわせました杉並区のごみ収集量、これは年々減少してございまして、これは特別区全体でもこういった傾向でございまして、平成元年前後のちょうどバブル景気のころをピークといたしまして、年々減少し続けているところでございます。

杉並区でもこういう形で減少してございまして、25年度、これは合計で10万2,115トンと、前年度比で98%となっております。また、この合計欄の下なんですけれども、これは特別区で比較を行うために、区民一人一日当たりのごみ量に換算してございます。そういたしますと、25年度が515gとなりまして、これは特別区内で最少で1位となっております。23年度から3年連続しているところでございます。

次にこの表の内訳で、粗大ごみの欄をご確認いただきたいと思います。粗大ごみにつきましては、24年度までは微増を続けておりましたけれども、25年度で減少してございます。これは25年度から粗大ごみの資源化事業を開始いたしまして、前年度比85.5%に減量しているところでございます。

次にこの表の右端でございます。ここには昨年度改定いたしました杉並区の一廃棄物処理基本計画に、区民一人一日当たりのごみ量を目標値として掲げております。これを参考に載せてございます。

続きまして2の資源回収量でございます。この記載も平成22年度からの行政回収、集団回収、そして粗大等資源化といたしまして粗大ごみの資源化事業と、小型電子機器の再資源化事業で資源化した量、そして資源化率を記載してございます。

資源の回収量も年々増加しているところでございます。資源化率も25年度を見ますと28.4%となっております。右端に記載いたしました一廃計画目標の26年度の数値はこの時点では達成できているという結果となっております。

	<p>最後に3のごみ減量の取り組みでございます。まず、ごみ減量につきましては、再資源化、そして普及・啓発、これを大きな柱として捉えまして取り組んでいるところでございます。</p> <p>再資源化につきましては、先ほどお伝えいたしました粗大ごみ、小型電子機器等の再資源化や、今年度からは不燃ごみからの再資源化も試行として行っているところでございます。</p> <p>また普及・啓発につきましては、資料に記載のとおり取り組んでまいりましたが、26年度から新たにNPO法人と協働で生ごみの減量施策の普及にも取り組んでまいります。</p> <p>今後もこういった再資源化、そして普及・啓発の2本の柱で、ごみの減量に取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>以上、報告事項があったのですが、ここまでのところで質疑の時間をとりたいと思います。いかがですか。</p>
R 委 員	<p>はい、どうぞ。</p>
	<p>今ご説明いただきましたごみの収集量についてですけれども、22年度で2位、1位、1位、1位となっておりますけれども、23区平均値とか、その辺の数値、またはどれぐらいの差があるものなのか。2、3、4、5とか、23番目とか、その辺の数字はいかがでしょう。また、なぜ杉並区がナンバーワンなのか、その辺の理由をもし分析済みでしたら教えていただきたいと思っております。</p>
ごみ減量担当課長	<p>まず23区の平均値、25年度で569gが平均値となっております。</p> <p>ここで、25年度で2位が519g、3位が533gとなっているところでございまして、最も多いところでいうと836gというふうになってございます。</p> <p>何でこういった形でいい順位になっているかということにつきましては、ごみの排出については、あくまでも区民の皆様が主体でございます。ですから我々の捉え方といたしましては、区民の皆様のご理解とご協力が進んだ。そういったことに尽きると思っております。</p> <p>ただ我々もこれまでそういった普及・啓発の活動については取り組んでまいりましたので、そういったところで効果が上がったのと、実際に粗大ごみの資源化等も始めたところがございますので、こういった2つのことが効果としてあらわれたのかと捉えております。</p>



R 委 員	<p>ありがとうございました。ちなみに2位、3位というのはどこの区でしょうか。エリアの問題なのかどうか知りたいものですから。</p>
ごみ減量担当課長	<p>2位は練馬区になります。3位は葛飾区となっております。</p>
R 委 員	<p>ありがとうございました。</p>
会 長	<p>一番多いのはどこですか。</p>
ごみ減量担当課長	<p>多いのは千代田区となっております。ただ、事業系の一般廃棄物が入っているところもありますので、そういった繁華街とかはそういったものも入ってくるのかなと捉えております。</p>
会 長	<p>これは人口当たりの結果ですね。昼間人口ではないですよ。私も千代田区で働いていますけれども、おわかりのとおり夜間人口は少ないですね。ところが昼間そこにいっぱい集まって。だから純粋に家庭からだけ集めているわけじゃなくて、大きな丸ビルだとか、ああいうところから出てくるものは事業系一般廃棄物として独自の収集ルートですけれども、神田などに多くの小規模な店舗がありますよね。</p> <p>ああいうのも、本来は事業系だけれども、一般廃棄物のサービスの一環で有料収集しているような事業系ごみが結構あるはずですね。だからどうしても純粋の住宅地みたいなところでは、人口で割ったときには小さくなって、住宅地ではなく商店だとか、繁華街だとか、集積しているところで、そういった周辺のごみも一緒にやっているところは、どうしても分母で割り算しますと大きくなる傾向があります。これはやむを得ない。多摩地域に行くともっと少ないです。</p> <p>もちろん、区民の努力というのは大前提なのですが、もうちょっと客観的に構造的に見るとそういうのが、いろんなことが見えてくるんですね。</p> <p>ほかにいかがですか。</p>
E 委 員	<p>2点ありまして、1点目がごみの収集に関して、この⑤の最後、協働提案事業、NPO協働で生ごみの減量施策の普及・拡大とありますけれど、これの中身をご説明いただければと思います。</p> <p>2点目ですけど、前にも何度か申し上げたことがあるんですけども、ご説明の際に皆さん長い時間ですからお座りいただいて、こういうご説明のほうしていただければと思います。議会とか委員会とはまた違いますので、ここはもう少し中身のほうを深めていければなと思っていますので、よろしくお願いします。</p>
ごみ減量担当課長	<p>まず協働提案事業でございますけれども、これはごみの減量を進める中で、家庭の方のライフスタイルといいますか、そういったところが一段と大事なのかな</p>

	<p>と考えております。その中でこの協働提案事業は、子育てをされている方々の世代をターゲットといたしまして、ごみの出ないライフスタイルというのをつくり上げていきたいと思っております。</p> <p>当然、子育て世代の皆さんは、今、非常に横のつながりといいますか、口コミであるとか、SNSとか、そういったところで非常に横の拡散していくところの効果も非常に高いと考えておまして、まず生ごみが余り出ないような取り組みを進めていこうという内容でございます。</p> <p>具体的には、例えば生ごみの出ない料理方法ですとか、あとは水切りをやって、要は生ごみにつく水がなくなれば、その分ごみの減量にもつながりますので、そういった講座。あとは冷蔵庫の整理整頓術ですとか、そういったところから実際に家庭から生ごみが出ないやり方を考えていきまして、そこで出た内容を、チラシ等をつくりまして、保育園ですとか幼稚園、あとはそういった口コミで普及させていきたいといった内容でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにいかがですか。</p> <p>はい、お願いします。</p>
<p>S 委 員</p>	<p>みどりの保全という観点に立って、今日の報告事項についての意見といいますか、質問ですけれども、「一定規模以上の開発等に係る報告」にちなんでなんですけれども、今回は建物の開発にかかわっての報告が出ていたんですが、今、みどりの保全というところで、ちょっと私の地域というか、これから善福寺川流域で大きな問題になってくるのではないのかなと思っておりますけれども。</p> <p>水害対策の善福寺川の50ミリ改修が、とうとう和田堀公園、みどりの核心部に到達しまして。実はもうちょっと1キロぐらい先でとまっていたかなと、まだやっている途中だと思っていたので安心していたんですが、松ノ木グラウンドの貯水池があるために、一足飛びに和田堀公園にもう到達しちゃったんです。</p> <p>ここで樹木が、恐らく3桁の段階に到達するほど相当の樹木の伐採がこれから行われるのではないかとということで、地域住民からも懸念の声が上がっている。</p> <p>この50ミリ改修というのは、そのまま続けていきますと、善福寺川と五日市街道がぶつかる花見の名所の地域にも、今後、数年来で到達することになると。こうなってくると、極めて区民にとってはというか、全都的にも有名な花見のスポットでもありますし、どうなっていくのかなというのは私もちょっと調べてから</p>

<p>会 長 みどり公園課長</p>	<p>来ればよかったですけれども、何せ区がかかわらないと。東京都の事業になってしまって。しかしながら、どこにも報告がなかなか出てこない事項でありまして。水害対策としては出てくるんですけど。</p> <p>やっぱりみどりの保全というところで考えて、しかも議会以外のさまざまな学識経験者の皆さんが来ていただける、公募の区民の方もいらっしゃるというこの場で情報が提供されるということは、言って大事なのかなと思いつつ、初めてですので私もその点、資料の提供とかというのは可能なのかとか、報告事項に入ることがあるのかどうか、それを一から教えていただければなと思っています。</p> <p>今の件について、情報提供できますか。説明いかがですか。</p>
<p>S 委 員</p>	<p>情報提供に関しては、どの辺の程度の確認だとか、事業のその辺の部分がまだ把握できておりませんので、なるべく東京都のほうには正しい情報のほうを提供していただけるよう働きかけていきたいというふうに思っていますけれども、現段階ではこのようなお答えでよろしいでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>そうですね。今までのこの環境清掃審議会の中では、なかなか網にかからなかった分野なのか、議会でもなかなかかからないんです、この網が。</p> <p>ただし、たしかもう夏から伐採が始まるんじゃないかと思っております。これがそのまま過ごされてきてしまったという、議会でもなかなか注目されなかったのは、今までは住宅の中をずっと来ていまして、公園にはまだ、大きな公園をこの50ミリ改修が通るということが今までなかったんですよ。</p> <p>それがここに来て一気に顕在化しております、もう8月から伐採という話も出ていたかに思いましたので、積極的に資料を集めていただいて、審議会で本当にここでしかこういう問題を話す場所というのはないんじゃないかと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。</p>
<p>みどり公園課長</p>	<p>以前から議論若干あった、「みどりの基本計画」ってありますよね。「みどりの基本計画」において、今の質問は東京都の仕事であると、事業であるということですが、マスタープランみたいなもの、あるいはほかの、今、報告事項にあるような自らが定めている何らかの行政事務になっていること、さまざまなステージがあると思いますが、みどりのマスタープランとの関係で、何らかの形で杉並区自体がそこにかかわるきっかけというのか、根拠というのは、あるのかないのかはいかがですか。</p> <p>みどりの保全に関しては区内でのことでございますので、東京都に要請するなり、そういうふうな働きかけはできると思います。</p>

会 長	これは時間の関数で、すごく急ぐことなのか、あるいはそうでないのかなんですが、もし必要であれば次回までに必要な情報を説明いただくというのは可能ですか。次回の審議会の場合ですね。
みどり公園課長	調査して、あと事務局のほうで調整させていただくということによろしいでしょうか。
会 長	委員に対するご説明ということですか。今おっしゃっている意味がわかりません。どういう意味で言われたのですか。
みどり公園課長	どの程度の計画が進んでいるのかというところを、今、私のほうは把握してございませんので、そういうふうなことを調査させていただくということと、そして、それがどうなのかということをし事務局のほうで調整させていただくことも必要かなというふうに思います。 その整理ができて、また皆様のほうには事務局を通じてという形になろうかなと思いますけど、それによろしいでしょうか。
会 長	一番簡単なのは、状況を調べていただいて、この場でご報告いただければいいのです。
環 境 課 長	すみません、いかんせん今日唐突だったものですからちょっと情報がなくて。善福寺川の50ミリ改修というのをやっているのは事実でございます。S委員のおっしゃるとおり、今、進んでいるというのは庁内でも一般的事項としてはつかんでおりますが、ただ現在、先ほどもお話がありましたが、水害・水防の観点での事業ということでございますので、少し私どももこの場ではその事業の位置づけとか、それからみどりとの関係も今、把握できておりませんので、持ち帰らせていただきまして、ご質問もございましたので、次回にご報告ができるような内容があればご報告したいというふうに考えてございます。
会 長	それでは、事務局でまず受けていただいて、必要な情報を集めて、どういう対応が可能なのか、どうなっているのかということをよく検討してください。これをこの審議会の中でどうするかは、また別途相談させていただきたいと思えます。 ほかにいかがですか。 はい、どうぞ。
M 委 員	ちょっとごみに返りたいのですけれども、質問です。 まず一つは、順位が1位ということですが、量も減っているのですけれども、さっき人口の話がございましたが、杉並区は22年度に比べて人口は増えているの

	<p>かどうかという点と、それから一番最後の協働提案事業ですが、子育て世代をターゲットにするというお話ですが、これはどのような種類のNPOと協働なさるのかということ、ごみに関して。</p> <p>みどりについて、これは両方とも民間の事業でございますが、1つ目の杉並区成田東二丁目のほうでは、現存の樹木を全部切ってしまうんですね。これはもう用途が違うからと言われればそれまでですけども、せっかく大きく育てているものを全部切って、これは前の審議会でもどなたかおっしゃっていた気はしますが、確かに基準には満たされているのだけれども、また新しくお植えることになる。何本かでも残せなかったものとか、そういうところを区は指導することはできないかと思いますが、そういったことでお話し合いになるとかということとはなされたのかということと、同じくもう一つの立教のプールのほうですけども、これは新規樹木の本数のところで、別途高木40本。ここの敷地内ではなくて、ほかのところにお植えるから別途なのかというふうなことで、結局、新規もゼロになっているので。面積は多くなっていますし、中木がちょっと減るのかな、高木も減りますけれども、基準さえあればとにかく切ってもいいということにはなるのでしょうかという質問です。</p>
<p>会 長 ごみ減量担当課長</p>	<p>お願いします。ごみのほうからですね。</p> <p>まず人口につきましては増えているところでございます。あと協働提案事業で実施する協働の相手となるNPOは、子育て関係のNPO団体ということになります。ですから、ちょうどそういったノウハウもございます。ノウハウといいますが、相手方とのつながりも強くございますので、そういったところとしては最適な相手方だと考えてございます。</p>
<p>みどり公園課長</p>	<p>緑化計画に関して、まず成田のほうの、全部伐採してしまうというところのご質問については、一つは歩道状空地を設けるということで、テニスコートでしたので外周に樹木が多かったです。歩道状空地を設けることで、やはりその部分は残せなかったというところがあります。</p> <p>私どもの指導の中では、なるべく樹木は残してほしいという主旨を働きかけているところです。</p> <p>ただ今回の計画については、また用途も変わってしまうというところで、私どもの指導のほうもちょっとかなわない部分もあったというふうな状況でございます。</p> <p>そして立教の関係のほうですが、この記載の表には新規の部分では既存の樹</p>

<p>会長</p>	<p>木で満たされているというところでゼロと書かせていただいています。</p> <p>ただ事業者のほうも、体育館、プール等をつくって、その周りに何も植えないというふうなことは本来の学校としての姿はどうなのだろうというところで、40本程度は植えるということをおっしゃっています。ですので、備考欄のところに40本程度新植というふうに書かせていただいています。</p> <p>実際のほうは、事業が進んでおりますので、私のほうも現地を見てございます。40本どころか100本近いほど植えていただいで、緑化のほうに努めていただいでいるという状況でございます。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ほかにいかがですか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>P 委員</p>	<p>初めて今回から委員ですのでちょっと細かいこと、よくわからないもので、質問させていただきます。</p> <p>こちらの「一定規模以上の開発に係る計画」なんですけれども、こういうふう</p> <p>に新規に植えて、これで基準を満たしているからオーケーという形になりました場合に、この後、5年、10年たつての経過観察みたいなのはこういう法律の場合はあるんでしょうか。その辺ちょっと気になりまして、お返事いただければと思います。</p> <p>あと1件目の成田のところですけども、高木、中木、低木の、その中木の現況数ですけど、これはどこから来ている数字なのかちょっと教えていただけますか。</p>
<p>みどり公園課長</p>	<p>経過観察ですけども、年間の緑化計画の件数というのは2,000件ぐらいあります。ですので、全てが全て、経過観察ができていうところではございません。ですが課題のある案件については随時見ているような状況では……</p>
<p>P 委員</p> <p>みどり公園課長</p>	<p>もう一回、ゆっくりしゃべっていただけますか。</p> <p>経過観察に関係するお尋ねですけども、緑化計画の提出というのは年間2,000件ぐらいあります。ですので、全てが全て完了後、毎年毎年ということの経過を見ることはできておりません。それが実状です。ただ課題のある案件については、例えば移植が多い場所とか、そういうところについては注視して見てみるということはやってございます。</p> <p>もう一つ、成田の中木の本数ですか。どういうふう</p> <p>に算出しているかということよろしいでしょうか。</p>

P 委員 みどり公園課長	<p>記録として残すんですよね。こういう本数というのは、緑化計画としての記録としては残します。それぞれ緑化計画に当たっては、その敷地の規模、そして建物の広さを引いて、残りの面積に対する緑化の割合というものを決めてございます。</p> <p>それぞれ、中木に限らず、高木、中木、低木について、何平方メートルぐらいの場所をとるかということを経換して本数をはじき出す計画となっております。この成田については、敷地面積が5,800平米ほどありますので、その建ぺい率の分を引いて、残りの4割ぐらいが緑化面積というふうになってございまして。</p> <p>それを高木の基準、高木については1本当たり20平米ぐらい、そして中木については3平米ぐらい、低木については1平米1本というふうなことで、残りの緑地面積を割っているところです。そのはじき出された数値が、今回の計画、中木の計画でいきますと311本という数値になってございます。計画ではそれよりも多く、563本植える計画ということを事業者のほうから出しているというものです。</p>
P 委員 みどり公園課長	<p>すみません、そちらのほうじゃなくて、現況数ですけども。</p> <p>失礼しました。お尋ねのところはこの緑化計画の3ページの部分でございますね。失礼いたしました。申しわけございません。中木の本数が31本というふうになってございますけれども、13本の誤りです。訂正させていただきます。申しわけございません。</p>
P 委員 みどり公園課長	<p>1ページ目は合っていて、2ページ目は間違っていると。</p> <p>そうでございます。</p>
P 委員	<p>はい、わかりました。</p>
みどり公園課長	<p>あともう一つ、先ほどのお答えのほうの経過観察というのは法律的に決められてはいないということですね。</p> <p>決められてはございません。</p>
P 委員	<p>必要とあれば、決めようというような流れみたいなのはあるのでしょうか。</p>
みどり公園課長	<p>今のところはございません。</p>
P 委員	<p>最初に植えて、後、枯れちゃってもという、少し気になる場所なんですけれども。</p>
みどり公園課長	<p>それぞれの施工においては、樹木を植える責任という立場から「枯れ保証」という制度がありますので、そういうところがわかれば、事業者のほうに働きかけ</p>

	<p>していきたいとは思いますが、それはどちらかというと施主さんのほうが事業者に対しての措置というふうに考えてございます。</p>
<p>会長</p>	<p>もう少し制度的な説明をしていただいたほうが本当はわかりやすいですけどね。先ほど基準に適合するから問題ございませんとおっしゃった以上は、基準というのは、最初の設置のときの基準なのか、それともその後、維持管理をずっとやっていくときにも適合される基準なのか。もし後者とするならば、経過観察をしようとしてまいと基準は常にそこにかかるわけですね。その辺のルールはどうなっているのでしょうか。</p>
<p>みどり公園課長</p>	<p>杉並区の緑化計画の場合は、当初の植栽というところにある程度重きを置いています。樹木の成長というところにおいては、もう少し高木なんか大きくなってしまふのかなというところもありますけれども、なるべく新植のときにスカスカな状態にならないようなことを心がけての指導になってございます。</p>
<p>会長</p>	<p>それはわかります。本数はあくまでも最初の設置の段階のときの基準である。そうすると、それが10年、20年、30年たてばみんな成長するわけで、同じだけの本数ではなくてはいけないというのは、それは確かに理論的でないのはわかりますが。</p> <p>そうすると、例えばみどりのマスタープランではありませんけれども、地域社会全体のみどりというものをどういうふうに見ていくかというのは、いずれにせよこちらのマスタープランで、個々の本数はどうであれ全体としてレビューして評価していくわけですね。個々が積み重なって地域全体になるわけですから。</p> <p>「みどりの基本計画」というのは、マスタープランですね、これは現に生きているわけですね。いずれ時期がくれば見直すわけですね。どこかでフォローしていかない限り、計画というのは策定する意味がないと思います。</p> <p>何か制度の中で、大きな話、それから一つ一つの話、全体として杉並区が豊かになっていくということについて、どう行政として責任をとっているかというような、そういう説明をしてもらおうと理解しやすいけれども、何となく不安な説明されると大変気になりますね。私、悪いと言っているのではなくて、説明の仕方が、もう少しわかりやすくないかなということです。</p>
<p>みどり公園課長 会長</p>	<p>計画の目標とするところということによろしいですか。</p> <p>今ではなくてもいいですが、常にこういうことを杉並区として運営されているわけですから、こういう方針で、こうやって、着実にこうなっているという、個々のものと絡めて、上手に全体のことを含めて説明が一貫性を持ってしていた</p>



	<p>だけるとわかりやすい。</p> <p>最初100本というのが98本になったからけしからんとか、そういう話ではないというのはわかります。経過観察も全部はできないというのはわかりますけれども、最初だけ形式上合っていればいい、あとは知らないとして杉並区としてみどりに関する施策をやっているわけではないわけですよ。</p> <p>どうでしょうか。</p> <p>説明が足りない部分があって申しわけございません。杉並区は5年ごとにみどりの実態調査をしております。例えば航空写真を撮って、区内でみどりに覆われている率がどれくらいあるのかというところを調査してございます。</p> <p>また実態調査においては、接道部の緑化ということで、道路に面するところでどれだけの緑化をされているかということも調査してございます。</p> <p>ですので、この緑化計画によって民地に植えられる樹木が育つ、あるいは沿道の部分の緑化がされていくということで、みどりの量を増やしていくということが一つ目標になってございます。そういうところを含めましてこの緑化指導をしているというところです。</p> <p>緑被率についても、また接道部の緑化についても、この緑化計画が果たしている役割というのはとても多いのかなと。杉並区は私有地のみどりが区のみどりの7割ぐらゐを占めておりますので、私有地への働きかけが一番大きいところということで認識してございます。</p>
みどり公園課長	
会 長	<p>Pさん、また何かお気づきがあったら引き続きお願いします。</p> <p>ほかいかがですか。</p>
A 委 員	<p>すみません、もう既に済んだことではありますが、先ほどのS委員のご指摘、ご質問に関連してなんですけれども、善福寺川沿いの河川改修工事の状況については情報を把握していただいて、それを整理した上できちんとご報告いただくということをぜひお願いしたいところですが、この「みどりの基本計画」の36ページ拝見しますと、26というところに「河川の緑化推進」という項目がありまして、そこに東京都の河川改修事業や河川緑化推進事業と連携してと明記されていますね。</p>
会 長	<p>何ページですか。</p>
A 委 員	<p>36ページです。「みどりの基本計画」、このブルーのファイルの中に入っていますが、36ページですね。</p> <p>先ほどのご説明を伺いますと、都区の連携がとれていないという状況が露呈し</p>

	<p>てしまったといえますか、現状に関する情報すら十分に把握されていないということですので、これは非常に問題だと思います。</p> <p>ここに載っている写真がこのままの姿でなくなる可能性があるわけですよね。私は今、堀ノ内一丁目に住んでいますが、うちのそばに、すぐ善福寺川がありますが、養護学校の桜の木なんかも川に張り出したところだけ無残に、非常に大きな幹が切られてしまって、非常にいびつな姿になってしまったことで、非常に驚いてしまったのを覚えています。そういった状況にほかのところもなりかねないわけで、ぜひともこれは、ここにしっかりと明記されているわけですから、常日頃からの連携を切にお願いしたいと思います。</p>
会 長	<p>そうですね、ぜひお願いします。これ公共事業ですよね、当然、公共事業をやる時には、こういったことに関する配慮というのは、環境影響評価法とか、そんな大げさなところでのアセスメントはないにしろ、普通は何か検討されているはずですよね。ぜひその辺も含めて、先ほどの話は検討していただいて、タイミングを見て報告いただきたいと思います。</p> <p>ほかいかがですか。</p> <p>それでは、Hさんからお願いします。</p>
H 委 員	<p>ごみについて、2つほど。一つは再資源化ということで、粗大ごみ、小型家電、不燃ごみというのは、昨年から環境基本計画の中にも載せてあることがついに始まったんだなと思って楽しく見ておりますが、この不燃ごみの再資源化というのは、場所はどこでなされる予定にされているのかなというのが一つと、あともう一つは、普及・啓発のところですけども、杉並区は量にもヒットしてきますので、生ごみに傾注していくというのはよくわかりますけれども、ほかの資源ごみ、要はプラとか雑紙についての言葉がもう抜けてきてしまっているのがとても気がかりで。やっている人はやっているけれども、やっていない人は全然やっていない紙類の資源化についても、この①の環境学習や清掃研修会の中に入ってくることかとは思いますが、生ごみ以外のところでも、もう少し言葉として出していただけたら良いと思います。</p>
ごみ減量担当課長	<p>はい、ではご質問の1点目、不燃ごみの再資源化ですね。分別作業は、今、堀ノ内のほうに業者さんいらっしゃいますので、そこに委託して、行っているところです。</p>
H 委 員	<p>粗大ごみと同じところですね。</p>
ごみ減量担当課長	<p>そうです、粗大ごみと同じ場所ですね。あちらで行っているものでございま</p>

<p>会 長 E 委 員</p>	<p>す。</p> <p>あと普及・啓発で、プラとか雑紙の資源化、これは今ご指摘いただいたように、環境学習ですとか、あとは自治会、町会を対象に行っております清掃研修会、懇談会の場では、これは言わせていただきますが、普及・啓発としてやらせていただいているところがございます。こういったところの中に、ほかの資源のものの普及・啓発もこういったところで行っているというふうにご理解いただければと思います。</p> <p>それでは、Eさん。</p> <p>3点ほどありまして、今回こういう審議会ってどうしても中身に対しての質問というのが多いので、もうちょっと私自身が自省・自戒の念もあるんですけども、もうちょっと大枠で、大きな枠から見て、こうじゃないかという話を少し意見を述べさせていただければと思ひまして。また逆にご質問のほうとか、正確なあれじゃなくてお考えということでお伺いしたいと思ひまして。</p> <p>一つなんですけど、まずは、「みどりのベルトづくり」のほうの取り組みのご報告で、これって前、DVDのほう見せていただきまして、東京都の関連団体もたしか主催している事業だった記憶があります。</p> <p>中身のほう、実際、現地のほう私も見に行きまして、非常にいい事業で、みどりだけでなく地域の美観とか、いろいろ連携して、なかなか意義深い事業であると思うんですけども、例えばこういった事業を区外で、こちらで区内全域PRするってあるんですけど、PRだけじゃ弱いので、例えば地域特性が似ているとか、あとは、まちの町会とかで理解があるとか、そういったところで、こういう趣旨とかコンセプトを持ち込んでみるといったお考えというのはあるのかなというのがまず1点ですね。</p> <p>2点目ですけども、みどりの活動部門の実施、みどりの顕彰のほうですね、みどりの活動賞のほうなんですけれども、これって定期的に行っていて、24年度にもあるっていうふうにあって、たしか毎年でなくて隔年だと思うんですけども、どうしても応募とかやりますとかなり似たようなものが受賞されてしまう傾向がありますので、例えば切り口を変えてみるとか、そういったお考えってあるのかなというのが2点目ですね。</p> <p>3点目ですけど、いつも資料のほうをご郵送いただきまして、一個提案なんですけれども、逆にこの資料の郵送の際に、委員全員に送るわけですので、例えば特定のテーマとかを持ってアンケートとかをやって、アンケートの中に例えば次</p>
----------------------	--

<p>会 長</p>	<p>回の審議会で質問したい内容とか何かありませんかとかというふうに入れておいてやるというのも一つの有効な対策かなと思ひまして。</p> <p>ここにいらっしゃる方はそれなりに興味とか関心を持っていらっしゃる方が多いですから、例えばこの審議会の委員の中でのアンケートの結果を一つたたき台として議論してみるとか。</p> <p>あとは質問のほうも、中央官庁がやっているような露骨な質問どりというのはあまりよくはないんですけども、細かいやりとりで時間を費やすのはもったいないですので、もうちょっと大きな枠でお話しできたらなというふうに思っていますから、そのいい制度設計みたいなのができればなというふうには考えております。その辺のお考えをお伺いできればと思います。</p> <p>最後の話は審議会の運営上の問題ですね。事務局がどうだというよりも。皆さんがそういう方法のほうが効率的である、すなわち、特に報告事項は、当日配るよりも事前に配るとするのは、事前に勉強してきてくださいという話だと思ひますけれども、その際に質問事項などはあらかじめ出しておいて、それで説明の際にそれを加味して説明してもらったほうが効率的な時間の使い方ではないかという話ですね。</p> <p>その辺は一考に値するご提案ではないかと思ひます。これは少し検討したらどうかと思ひますが、あとで検討をお願いします。</p>
<p>みどり公園課長</p>	<p>「みどりのベルトづくり」に関して、PRも大切だけれども、それよりも地域特性に入って、もっとそこで地域展開みたいなものを持ち込んでみるというふうな話がありました。確かにそのとおりでなと思ひてございます。</p> <p>ただ、この高円寺のみどりの取り組みというのは、一番緑被率も低かったりとか、接道部の緑化率も低いような難しいところでの取り組みでございました。そういう中でまちに入って、やはりキーマンとなる人がいないと、なかなか事業展開が難しいというふうな状況をひしひしと感じてございます。</p> <p>ですので、それがダイレクトにいろんなところに入って行って、ここどうかというところですぐ動くかという、なかなか難しい部分があるのかなというところを思ひてございます。</p> <p>説明会等を通じてやってみたいというふうな区民の方々がいらっしゃいます。まずはそういうところで、やってみたいという意識を、意欲を大切にしながら、次の事業展開というところを見ていきたいというふうに思ひています。あわせてほかの地域でも、ここできそうだねというところも区としては欠かさないように</p>

	<p>していきたいというふうに考えてございます。</p> <p>また、みどりの活動賞については、似たような団体がまた受賞ではというふうな懸念があるというところでございますが、区として行う活動賞については初めてでございます。</p> <p>この顕彰制度は、保全、そして普及・啓発関係、創出関係というところで、区がみどりをつくり、守り、育てる、その3本の柱で顕彰を展開していこうというところを考えておりまして、今回はみどりを育てる部門の顕彰制度というところで、初めてですので、どうかその辺をご理解いただきたいなというふうに思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしゅうございますか。</p> <p>そろそろ報告事項に関しては以上というふうにさせていただきたいと思いますが、いかがですか。</p>
<p>B 委 員</p>	<p>まだ数人あるようですが、Bさんから。</p> <p>少し補足というか、一つはごみの収集量で量は少ないということはいいいことだとは思いますが。ただ先ほどの説明で、区民の理解、普及・啓発の効果があつたという一言だけだと説得力が欠けるので、やっぱり区独自の施策があつたりとか、レジ袋をやめるとか、いろいろな特殊な施策を打っていらっしゃると思うので、そういうところを少し解析すべきなのかなと思っております。特に質問ではありません。</p> <p>それから、みどりのほうですが、活動部門の表彰ですよね。やられるのかもしれないですけど、よくゴーヤのカーテンとか、みどりのカーテンとかで、どういうふうに育てたとか、一番よく育てたのを表彰して、その人にコツを教えてもらうとか、セミナーをやってもらいたいなことを川崎にいたときはよくありました。</p> <p>これもやはりすごく緑化に貢献をしていらっしゃる方のご苦労とか、気持ちを訴えるような場というのでしょうか、セミナーとかシンポジウムみたいのを、ほかの施策のものとあわせて、表彰と兼ねて、何かちょっとした5分でも10分でも構わないんですけどお話をさせていただけるような場をつくると、より励みになるのかと思います。これも特に質問ではございません。</p> <p>最後、質問ですが、「みどりのベルトづくり」で、すごく意義のあるコミュニティーでの活動ということで、意義がある施策だと思っております。</p> <p>ただ、そういった花壇をつくるのにお金を出して、皆さんでその後はしっかり</p>

	<p>やってくださいねということですがけれども、計画の段階では結構大きなことを想定として書いてございますね。風の通り道とするとか、つながりのあるとか。そうしますと、ここで言っているのはあくまでも小さな部分かなという気がしますね。</p> <p>大きな緑地との連続性とかというものも結構大きな目標になっていたと思うので、そことの関連性ですか。ひょっとしたらそちらは都に任せているのでということなのかもしれませんし、そういった役割分担があるのかもしれないんですけども、小さな部分と、それが大きな部分につながっていくというところの何か施策がもし別にあるようでしたら、教えていただきたいなと思います。なければないで、この施策の中での小さな部分での位置づけというのをまたお話ししていただければと思います。</p>
みどり公園課長	<p>「みどりのベルトづくり」については、基本的な考え方として、骨格となるみどり、そして町なかのみどりというふうになってございます。小さいみどりを大きなみどりにつなげていくというところを基本にしてございます。</p> <p>今回の「みどりのベルトづくり」については、身近なみどりのベルトというところで、道のみどりのところをつなげて、それを例えば沿道の大きいみどりにつなげていこうというところを目標にしてございます。</p> <p>ですので、モデル地区の範囲も環七とか、あるいは青梅街道等を接するような区域の設定になっておりますので、そういうところにいかに結びつけていこうかなというところでは苦慮してございますけれども、そういうところに向けたみどりの連続性というところを、今、試行しながら進めているというところでございます。</p>
B 委 員	<p>ありがとうございます。パイロットというところからスタートしているので、これからぜひ頑張っていただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
会 長	<p>あと手を挙げておられて、はい、どうぞ。</p> <p>Jさんですね。</p>
J 委 員	<p>ごみ減量の取り組みについてご質問したいと思います。</p> <p>この杉並区のごみの収集量等について、ごみの減量が大変進んでいるということは大変喜ばしいんですけども、再資源化という中で粗大ごみ、これはさまざま家具類とか、いろんな種類があると思います。それから小型電子機器、これ等についても何種類か種類等がありますが、この件について、26年度から試行開</p>

	<p>始ということで載っていますけれども、どういう取り組みをして今後に取り組んでいくのかということ、それが1点と、それからごみの集積所、排出調査指導ということがありまして、これは私の近所では一戸一戸、戸別で出しているところと、集積所が、それから数軒でまとまって網の中へ全部収集してまとめて出しているところとありますけれども、杉並区としては、戸別も、それからそういう何軒かまとまって出しているところと並行してこういうふうにごみの出し方取り組んでいるのか、その2点についてお聞きしたいと思います。</p>
ごみ減量担当課長	<p>まず最初に再資源化につきまして、粗大ごみ、あと小型電子機器、これ種類ということでよろしいですか。</p>
J 委 員	<p>収集した場合に、これはそういう専門の会社に流れていくんでしょうか。</p>
ごみ減量担当課長	<p>はい、まず粗大ごみ、あと小型電子機器と、つまり有用金属ですね、そういったものを分けまして、資源化、事業者これらを売却すると、そういった流れになってございます。</p> <p>あと不燃ごみの再資源化につきましても、今年度試行を開始したばかりでございまして、不燃ごみの全量をこの資源化のほうに流しているわけじゃなくて、大体45%ぐらいを再資源化できるように回している状態でございます。</p> <p>これにつきましても、金属類を不燃ごみの中から、例えばフライパンであるとか、そういった金属類含まれておりますので、そういったものを取り出して、これも再資源化業者に売却すると、そういった内容でございます。</p> <p>あと小型電子機器につきましては、種類としては15品目でございます。例えば携帯電話、デジタルカメラですとか、アダプターやコード類、そういったものを15品目指定してございまして、そういったものを小型電子機器等といたしまして、拠点で、今、区内7カ所で回収しているところでございます。</p>
杉並清掃事務所長	<p>清掃事務所からは、集積所の排出の調査のご質問にお答えします。基本的には排出調査というのは事業系のごみが入っていないかどうかというのを見るような調査が主でございまして、商店街などの近くに行って、実際に袋を破りながら、分別が不適切なものが紛れていれば注意を促すということをやっているのが排出指導でございます。</p> <p>また、先ほど委員から戸別収集に関連した質問がありましたが、原則として杉並区の場合は戸別収集はやっておりません。これまでは、基本的には10軒ぐらいで集積所をお使いいただきたいとお願いしてきましたが、最近大きな家が取り壊されて何軒かの家にかわっていくとなると、一つの集積所がなくなってしまっ</p>

	<p>て、それを幾つか細分化するというのが非常に多くなっております。その中で結果として、たまたま2世帯で使っているとか、どうしても取りに行けないので1世帯だけがぽつんとあるというのはありますし、高齢者などの場合には「ふれあい収集」という名のもとに、戸別に取りに何うという福祉的なことをやっている例がありますが、杉並区では原則として戸別収集は現在は実施していないという状況でございます。</p>
<p>J 委 員</p>	<p>私の近所、大きい屋敷がかわりまして、8軒ぐらい建っている。そのうち全部が8カ所戸別で出しているんですよね。道路が余り広くないものですから、道路上に置いている場合もあるんです。交通に支障をきたすようなことがあるものですから、これはやっぱり戸別じゃないということですね。</p>
<p>杉並清掃事務所長</p>	<p>何らかの事情でどうしても地域で話がまとまらなかったような特殊な事例で、たまたま1軒みたいな感じに見えてしまう。2軒で、家と家の間に置いて収集してなんていうのもあるので、2軒とかというのも実際にはあります。</p>
<p>J 委 員</p>	<p>私どもが町会、区で収集始まったときに、組がありまして、町会の中に。その組の中でご近所で話し合いをして、それで集積所を1カ所つくるということで。ところが最近、高齢の方とか、ごみの収集に非協力的な人がいるものでそこらあたりがなかなか難しいようございますので、そこらあたりPRして、なるだけ分散しないような収集の方法を考えたほうがいいと思うんですよね。特に夏場は生ごみなんかくさくなりますし、今、大部分の方は容器のボックスの中に入れて出していますけどね。そういうことでございます。</p>
<p>杉並清掃事務所長</p>	<p>貴重な意見、ありがとうございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>今のごみに関する議論を聞いていまして、議員さんのお二方も含めて22名のうち10名が今回変わられていますね。大事なことですが、直前の2年間で、ごみの一般廃棄物処理基本計画を、この審議会でも何回も何回も議論して、計画を作成したのです。本日は、その後どうなったかという最初の報告です。</p> <p>今回は、多くの委員が変わられたので、事前の段階で余り神経使うよりも初顔合わせというのが多分大事だと思われたのですが、今日皆さんのご意見を聞いてみると、やはり結果としてごみはどうこうということだけを報告するのではなくて、区としてつくった計画というものが、その後どういう政策によってどうなったのかということ、もう少し計画そのものの評価ができるような、そういう資料をつくって報告いただいたほうが一貫性のある議論ができて良いと考えます。</p>



	<p>今回の資料だけですと、基本的な質問が多く出でしまいますね。質問の前に、前回作成した計画の中に何が問題であったのか、何が課題だったのか、何を新しい政策としてやろうと決めたのか、それがうまく行っているのか、うまく行っていないのかとか、継続の委員の方は多分気になっているはずですね。ということで、報告の実施方法について、お願いしなければならないということを感じました。</p>
P 委員	<p>すみません、小さなことですが、PDCAで回していくというのが普通こういう事業やっていくときに必要かと思えますけれども、「高円寺のみどりのベルトづくり」は事業目標が5年で倍にする、現状10.9の接道緑化率ですか、これが今現状どうなっているのかというのを一つ教えていただきたいのと、もう一つ、私、団体をしょってきておまして、みどりのボランティア杉並ですけれども。会は自分は自然観察会ですけれども。</p> <p>皆さんが気にしているのは、みどりの活動賞の募集ですけれども、これの賞の贈呈ですね。団体で動いていますから賞状をいただくと置く場所ないよねみたいな感じで、一体、副賞は私たちの活動のどんなところに役立つようなものが来るのか、内容は別途定めるで少し進んでいるのかどうか、その辺のところを伺いたいんです。お願いします。</p>
みどり公園課長	<p>「高円寺のみどりのベルトづくり」の5年間の取り組みでございますが、接道部緑化ですけれども、平成19年度の調査のときには、高円寺のモデル地区での接道部緑化の率が10.86%ございました。その当時の区の平均が23.0%でしたので、倍にすると区の平均に近づけるのではないかとということで、この目標を掲げたものでございます。</p> <p>5年後、平成24年度のみどりの実態調査における高円寺の接道部緑化の率でございますが、13.42%になってございます。倍ということには届きませんでしたけれども、3ポイントぐらい上げることができたということになってございます。</p> <p>もう一つは活動賞における賞の関係ですね。賞状だと、団体だとどうするんだというところがありますけれども、団体として受けていただきたいなと思ってございます。</p>
J 委員	<p>もちろんそうですけど。</p>
みどり公園課長	<p>副賞は記念品ということで別途考えていきたいと思ってございます。</p>
J 委員	<p>別途はみんなが話題になっているんですけど。もう1日から始まっていますか</p>

<p>会 長 J 委 員 会 長</p>	<p>ら、決まっているんじゃないかと思って。 できれば、審議会全体に関わる話にしていただきたい。お願いします。 そうですね、はい、わかりました。詳細は後でお知らせください。 報告事項は以上にさせていただきます。決して今、議論いろいろされたことは あいまいにするということではありません。いろいろと出てきたことは検討課題 として継続していかなければならないことがあると認識いただいたほうがいいと 思います。 次が、その他なのですが、区のほうから特に予定している件、あるいはご提案 はありますか。</p>
<p>環 境 課 長 会 長</p>	<p>今日は特にご用意はしてございません。 区からなければ、私のほうから少し問題提起をさせていただきたい。引き続き 会長をやらせていただくということになりましたが、この審議会は切れ目なくず っと審議してきておりますので、前回までの、昨年度までの審議会で課題として 積み残してきたことが私は大変気になっています。その間、今日と同様委員の 方々から重要な問題の指摘などがあって、それは引き続き重要な検討課題です。 多分皆さんの頭に残っていると思います。これを一回、事務局でぜひ整理して いただきたいと思っています。 実は今日も大分意見が出ていましたが、みどりの個別のこの審査案件の報告が ありましたけれども、もっと大事なのは実はみどりのマスタープランですね。あ るいは、みどりの基金の話ですね、基金運営の話とか。 こういった問題について、一体どういう効果があって、どうなっているのだろ うということに関して、これまで随分と議論がありました。 それと、もう一つ大きな流れというのが政策の評価です。どこかできちんとご 報告いただいたほうがいいという話がありました。それ以外にもいろいろとあつ たと思いますけれど、一回整理していただきたいと思っています。それを今後の 審議会の大きな課題にさせていただきたいと思います。 それともう一つ大きい課題は、今日も事務局からこの審議会は何をやるのかと いうことの説明がございました。先ほど環境課長から、条例の第2条で審議項目 がありますと。1つ目、2つ目、3つ目とありましたが、最初に、環境基本計画 に関することというのが一番トップにあるわけです。 これが、実は昨年、何回も何回も議論して、審議会として答申をして、区長さ んがそれを計画として意思決定された。いつだったですかね、正式に計画決定さ</p>

環境課長 会	<p>れたのは。</p> <p>正式には25年の11月でございます。</p> <p>昨年11月に正式意思決定ですから、もう半年以上経過しました。そのとき問題になったのは、計画は作成したけれども、区民は知らないのではないかと、色々取り組んでいかないといけないということとされましたが、実施されているのかいないのかよくわからないなどがありました。</p>
	<p>審議会のメンバーと事務局の部長・課長だけが心配しているということでは全然意味がないのではないかと。これを区の中で広めていく必要がある。公的な立場でやらなくてはいけない問題もあれば、民の立場でやらなくてはいけない問題も、あるいは一人一人の区民の問題もある。これをどうやってフォロー、先ほどPDCAというお話がございましたけれども、まさにそれをどういう形でやっていったらいいのかというのが大きな課題でした。</p> <p>できれば、そのことをこの審議会が真正面から受けて、まずは審議会の中でそのPDCAができるような体制づくりをつくったらどうだと思います。私はこの間ずっとこのことを実現しなければいけないのではないのかなと考えていました。私は個人的に言っているわけではなくて、皆さんのこの間の審議会での議論を踏まえ、そういったことに一歩踏み出すことが必要ではないかと実は考えております。</p> <p>これは私からも提案ですけれども、できれば、一歩踏み込んで言えば、例えばこの審議会の中に環境基本計画のフォローアップをするような部会ですね。部会って、先ほど、審議会自体が自ら部会というものをつくることのできる旨のお話がありました。</p> <p>この全員が常に部会で参加しているというのがなかなか大変なのであれば、このメンバーの中から、そういった部会活動に参加いただく方、自薦・他薦でよろしいかと思っておりますけれども、少し人数を絞って行ってみるということが必要ではないかなと思います。こんなことを実は皆さんに提案してみたいと考えているところであります。</p> <p>私自ら提案してしまいましたけれども、事務局いかがでしょうか。これまでの流れの中で継続して議論してきて、私自ら審議会での議論を振り返っているわけですけれども、理解として間違っていないでしょうか、どうでしょう。変な言い方してすみません。</p>
環境課長	<p>私のほうから間違っていると申し上げることはございませんけれども、今日</p>

<p>会 長</p>	<p>の議論は、昨年の環境基本計画をつくり、最終的に進行管理をどういうふうにしていこうかというような中の議論の延長線かなと思います。</p> <p>今日初めてご出席の方もいらっしゃいますので、環境基本計画という冊子がございますので、そちらをすこしご覧いただければと思いますが、環境基本計画、このブルーの冊子でございますが、こちらの76ページでございます。</p> <p>今のPDCAという記載がございます。見開きで環境基本計画の76ページで、計画の進行管理という項目を設けさせていただきまして、計画は去年は改定でございましたので、プランのところで環境基本計画の改定ということで、現在は改定が終わりましたので、ルールの段階です。</p> <p>実行・協働という段階でございますが、その後、チェック、それから見直し、アクションというような流れで、これは一般的にPDCAということでは言われているものを、環境基本計画の中でもきちっとそれをやっっていこうという位置づけをさせていただいております。</p> <p>ただ、それをどうやっっていこうかということで行きますと、区といたしましては、いわゆる事業の進捗状況については1年に1回、私どものほうから環境のこの基本計画に沿って、内容の項目に沿って、環境白書という私どもが収集した結果についてはご報告をさせていただくようにはなるわけでございますが、今、会長がおっしゃられた、その前のまず計画などをいかに区民の方に知っていただくか。あるいは知っていただいて実行していただくか。実行した後その辺をどういうふうの評価をするかというようなところは、昨年来の一つの課題ではあったかなと事務局のほうも認識しております。</p> <p>部会の設置につきましては、冒頭に申し上げましたとおり、審議会の条例の中でも必要な部会を置いて、必要な検討をするというような仕組みはご用意されておりますので、もしこの審議会の中でそういうことを置いてやってみようということであれば、設置は可能というふうに考えてございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>やや私のほうから一気に提案めいたことまで申し上げましたが、前回からの懸案事項でありました計画自体を生きたものにしていくための何らかの措置を審議会も、審議会でも一つの選択肢だったんですが、審議会の中で少し回していったらどうだろうかということでもあります。</p> <p>この点、私と、あるいは課長からのお話も、説明も踏まえて、少し議論していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
------------	--

S 委員	<p>唐突でしたかね。</p> <p>どうぞ、はい。Sさん。</p> <p>今の会長の提案についてですけれども、極めて重要なご指摘ではなかったかなと、提案ではなかったかなと思っております。</p> <p>先ほどの私の善福寺川の改修とみどりの保全の問題、A委員からご指摘があったように「みどりの基本計画」に書いてあったと。私まさに環境基本計画の12ページのページに書いてあるところで、区としても重要なのではないかと言おうとさっき思っていたところなんです、よりかなり辛辣に、辛辣というか、みどりの基本計画には書いてあったんだなと思って。</p> <p>さっきの和田堀の公園のみどりの問題でいうと、実は東京都として、和田堀マネジメントプランというのが平成18年にできていまして、そこでかなり水辺の環境、樹木の環境というものについて突っ込んだ方針を出しているんですね。</p> <p>ところが今回の河川改修の工事計画は矛盾をした状況になっていまして、東京都の中だけでもこういう矛盾が起きていて、誰もそれについて気づく人もいなかったというのが実態で、杉並区でもこういう、私も都市環境委員会に所属していて、この環境基本計画が出てきたときに大変内容の立派なものが出てきたが、と私は言わせてもらったんですけれども、区の計画とちょっと乖離があるんじゃないのかという話もしたりしたんですよ。</p> <p>だから、その点で、立派なものが出てきたけれども、これがどのように生かされていくのかということについて、政治的な議論というのはこの場ではできないんでしょうけれども、やっぱりPDCAサイクルという観点に立って、この審議会の中で専門家の方々、公募の方々が意見を交わしていただくというのは、我々議員としても大変勉強になりますし、刺激を受けることだなと思っております。</p>
会 長	<p>最後のもちろん政治的な決断だとか、意思決定というのは、区長なり、あるいは議会がそこで責任をとっていただくということで、こちらは問題点をお互いに明らかにしたり、どういう意見がどういうふうにかかわっているのかとか、対立しているのかとか、それは途中の段階のことを深堀りの議論をする場だと思っております。</p> <p>ほかいかがですか。</p>
R 委員	<p>私も今の会長提案に大変賛成でございます。このような基本計画ができて、まさに議論ありましたように誰にも浸透していないということと、それからもう一つはどうやって実行していくのか。</p>

		<p>先ほど、みどりのところで議論少しございましたけれども、当初の何本植えろというところは制度的に担保されているんですけど、その後のフォローというのは実はなかなか難しい。物理的にも大変だし、制度的にもなかなか担保しづらいという部分があって、それがゆえに、もしみどり豊かな杉並をつくろうというこの理念がなかなか実現できないとするならば、どこかでそれを指摘して、議会なり区のほうから制度的な担保、またはそういう政策なりをつくっていただくべく提言をするグループというのは必要だろうと思いますので、ぜひそういう活動へ移行していけばすばらしいと思います。</p> <p>以上です。</p>
会	長	<p>ほかはいかがでしょうか。</p>
A	委員	<p>はい、Aさん、お願いします。</p> <p>私も会長のご提案には賛成です。会長のご提案はPDCAサイクルの中で、特にCの部分について、この審議会のもとに部会を設けて、そこで集中的にチェックをしていくという機能を果たしたらどうかということだろうと思いますので、それは賛成です。</p> <p>ただ手続として、この審議会条例の第2条の所掌事項のところ、あくまでもこの審議会というのは区長の諮問機関としての位置づけ、次章にいうところの付属機関としての位置づけですので、独自に建議ができるような、そういった権能が与えられているわけではないので、そういう意味では、区長から正式に毎年白書案のようなものがある程度取りまとめられたときに、審議会に対して諮問がなされ、それを受けて部会でしっかりとした議論をして答申という形で返すということに条例上はならざるを得ないのかなというふうに思います。</p>
会	長	<p>そこは、諮問もあるけれども、意見具申もできるようになっています。</p>
A	委員	<p>書いてありますか。</p>
会	長	<p>書かれています。</p>
A	委員	<p>ああ、2のところですね。</p>
会	長	<p>そこまで大きさにこれを運営するのかどうかという点もありますが、いずれにせよ、もしこの審議会としてかかわるとするならば、何を根拠に、どういうところまでやるのかというところから議論しななければいけないですね。いきなり区長さんから諮問をもらおうというのは、ちょっと大きいなという気がしますが。諮問ではないような気がしますが、どうでしょうか。そこは検討事項だと思います。</p>

<p>H 委 員</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>昨年来どうやってチェックするのかというお話、会長から伺って、CさんとかMさん、女性の方と話していたんですけども、環境白書が発行されても、私どものような一般市民にとっては難し過ぎて、わかる部門とわからない部門の隔たりが多い。</p> <p>特にこの大気汚染のところというのはとてもよくわからなくて、評価のしようがないところもありまして、諮問とか、そういうところではないんですけど、白書のデータを勉強させてもらうような場、勉強会みたいな場が、この審議内の中でなのか、外でなのかわからないですけども、そういうものがあって、普通の区民もこの白書のこの結果の意味はこうなのねというような機会を、例えば大気部門の日、ごみの日みたいな形で、日にちを変え、場を変えて、検討して勉強してみるというやり方も、部会とはまた別なんですけれども、勉強会的なところもあるのではないかなと思いました。</p>
<p>会 長 環 境 部 長</p>	<p>はい、部長、お願いします。</p> <p>環境部長でございます。今、いろいろご意見をお聞きしまして、いろいろプラン・ドゥ・チェック・アクションというこの基本的な計画の進行管理というのはいずれの計画でも大事な部分で、それがなかなか行政もそれを一手に、環境基本計画というのみどりの分野、ごみの分野、それから環境の分野、多岐にわたっていますから、それを全体に整理してチェックしていくというのは確かに大変なことでございまして、皆さんにご意見をいただいて、特にチェックをしていくというのは大事でございます。</p> <p>先ほど一廃の計画、一般廃棄物処理基本計画、これも大体10年単位で、間の5年目ぐらいにローリングという計画の見直しをしているわけですね。そのときもやはりひとりよがりの計画の見直しじゃなくて、いろいろ区民の方のご意見をいただいて計画に反映させていくということは大事なところでございまして、一廃の計画もこの10年間で見るとやはりいろんな変化があります。</p> <p>外部環境では、これから一般廃棄物の計画なんかでいくと、今、容器包装リサイクル法で問題になっているのは、やはり自治体の財政負担の問題ですね。かなり当初のフレームが、事業者との役割分担の中でいくと、自治体の分別収集に関する経費がかなり増大しているという事情の中で、自治体のほうがその事業者負担のところを増やせないかというところを、今、そうした調整段階の話になっていますし、いろいろ資源化の動きの中でも、そういうことも含めていろんな動</p>

<p>M 委 員</p>	<p>きと連動が出てくるというところございますし、環境ももとよりそうでございます。</p> <p>そうした中で、5年目ごとの計画の見直しのときに、そうした諸状況を踏まえて皆さんからご意見をいただいて、チェックしていただいて、出していくということはご指摘のとおりだと思います。</p> <p>ただ、今、H委員からお話があったかと思いますがけれども、新しく委員の方が、私のほうの感覚でいうと、変わられて、多分2期、3期やられた方と情報ギャップというのがある程度あるのではないかなというふうに思います。</p> <p>ですから計画の進行管理をやっていくというところで行くと、環境基本計画もスタートして2年目ということで、これからやっていかななくてはいけないと思いますけれども、まず取っかかりは今の現状の施策がどうなっているのか。それから課題がどうなっているのか。</p> <p>今日、私も少し反省しましたが、特にごみの報告、ごみの処理量の報告のときに、箇条書きで羅列でお時間の関係もあってあれでとどめたんですけども、中身についてはいろいろ深い中身があって、あれを1枚のA4のペーパーに圧縮しているわけですね。だからこの辺もひも解いて、解きほぐして、ある程度の情報共有ができるようにしていく必要があるのかなと。</p> <p>だからチェックをしていくと。そのことを念頭に置きつつ、それはやると。やっていくということで構わないと思いますけれど、その前に、少しそういう情報の共有化の取り組みをまずさせていただいて、部会をつくっていくというのも現実的だと思います。それは会長ともご相談させていただいて、やっていきたいと思いますがけれども、まず全体の、部会でやった後、それを全体でフィードバックして議論していくために、皆さんがある程度同じ土俵で議論できるような、そういう体制をつくっていくことも大事なのかなというふうに考えました。</p> <p>そんなところを少し思います。コメントになりますけれども。</p> <p>今やはり情報を共有して、ある程度ならしてというお話のように聞いたんですけども、Hさんもおっしゃるように、この行政の計画を私たち市民が全部読み解くことは大変難しいことです。また理解もお一人お一人でみんな確かに違います。</p> <p>ですから会長のご提案が、チェックは大変必要だと思いますが、具体的にどういう形であれば私たちのような一市民レベルでそここのところの能力をつけていけるのか。それが、前期になります。私にはできませんと申し上げた一番の不安</p>
--------------	--



<p>会 長</p>	<p>なところでございます。</p> <p>やはり審議会という大変位の高い会のところで、余り変なことも言えないのではないかみたいなところがありますので、それをするために一体どれだけの情報をいただいて、私どもがどれだけの準備をして、また部会そのものもどれだけの時間をかければちゃんと機能するのかというところが私には見えません。</p> <p>ただ一つあるのは毎年白書をお出しになる。その白書はいつも報告という形でこの審議会に私たちに提示されます。その一つ一つの施策の評価の手法であるとか、例えばアンケートをとったら何パーセントの意見が出ましたみたいなものがありますけれども、その白書にまとめられる前に、この施策はこういうふうの評価しましたみたいなことをこの審議会に上げていただくことができれば、学識経験者の方々のご助言もいただきながら、私どもみたいなものでも少し理解をして意見を言うことができるんじゃないかと思います。</p> <p>いつも伺っているだけで、そこで言った意見は、結局、白書の場合には全く後の意見になって、じゃ、次の年に白書をつくるときにそれが生かされるかということは何の保証もないわけですので、そういう方法を考えてはいかがかと思いますが。</p> <p>ご意見お伺いします。いきなり立派な審議会の部会できたとしても、フル回転が直ちに翌日からできるとはなかなか思いにくいわけで、杉並区、あるいは杉並に結集されている皆さん、この現状からスタートして、どういうふうにしたらいのかということをきちんと検討するところからスタートしなくてはいけないだろうと思います。</p> <p>そのときに全国を見れば、きっとそれと似たような、あるいは先を走っているような事例というのが実はあります。どんな努力をされてきたのかというあたりを参考にしてみれば、杉並ではできませんということでも必ずしもないのだろうと思います。</p> <p>それからもう一点は、決してこの環境基本計画というのは行政計画だから、ここに書いてあることを全部実行するのは区や区の職員の仕事だと認識すべきではない。また、審議会ですべての仕事を全部評価してやろうという、区をつるし上げてやろうというものではないということです。</p> <p>実はよく見てみると、基本計画というのは事業者がやらなくてはいけないこと、商店でやらなくてはいけないこと、それから消費者団体がやらなくてはいけないこと、NPOがやらなくてはいけないことなどが書かれている。その代表者</p>
------------	--

<p>K 委 員</p>	<p>がここに多くいらっしゃる。</p> <p>皆様が、重要なポストの代表として来られている。その背後に多くのいろんな関係者がいらっしゃるとい前提になるということを考えますと、環境基本計画に掲げられた取組を実施する担い手の代表の方々が集まっているわけでもありません。評価されるのは区や区の職員が評価されるのではなくて、自分たちが評価されるというスタンスもないと。決して部長・課長をつるし上げるためにやるというふうに誤解をされるのはよろしくないと思います。</p> <p>でもそういうことを抽象的に言うのは簡単ですが、具体的にどうするのかというのはそう簡単ではないと思っております。杉並流のやり方というのを皆さんでよく話し合っって検討して、ルールとやり方を編み出していかないと簡単にはできないだろうなと思っております。</p> <p>大事なことなので、勢いで一気につくって何かやっちゃえというような話ではないので、最初は、現実的にどうやっていったらいいのかという検討をスタートする。ひょっとしたら1年後ぐらいから活動に移っていくというようなことなのかもしれないなという気もします。</p> <p>どうぞ。</p> <p>杉商連のKでございます。初めて出ましたので、この条例を見させていただいて、今のお話を聞いていると、ある意味、越権行為の話をされているのではないかなという気がしたんですよ。この審議会が。</p> <p>ここに書いてある審議会条例というこのブルーのファイルの中の2分の1というところに入っていますが、この条例を見ますと、環境の保全並びに廃棄物の適正な処理及び再利用の促進に関して必要な事項を調査・審議する。その調査・審議する区の附属機関ですよとなっている。それが杉並区環境清掃審議会ですよという言葉ですよ。</p> <p>今おっしゃっていることは、ものを新しく提案するとか、何をやるということではなくて、行政が行って、区がこういう事業を今進んでおる、こういう形になっているということが本当に適正かどうかを審議するだけで、その下のほうを今度見ますと、私の勘違いかもしれませんが、第9条2項というここに書いてあるところの環境基本計画、1項に環境基本条例、それから環境基本計画及び杉並区環境配慮行動指針に関することの報告を受けて、それに対してお話しをする。</p> <p>それからその次に書いてあるのが、廃棄物の適正な処理及び再利用の促進の基本方針に関することをこのメンバーが調査審議する。</p>
--------------	---

<p>会 長</p> <p>K 委 員</p> <p>環 境 課 長</p>	<p>それから審議会は次に上げるものを云々ということで、あとは組織の話になっているんですよ。</p> <p>だから書いてあるのは、環境の保全と廃棄物に関する行政のほうから、職員の方たちが検討した内容をもとにして、区長にこういう形になりますよという報告が出るだろうけど、その前に区の諮問機関としてこの審議会が必要な事業として審査と審議をするだけではないのですか、この機関は、</p> <p>それはむしろ事務局に答えてもらいたいです。審議会が諮問に対して答えるだけだというのはどこに出ていますか。</p> <p>第1条に廃棄物の適正な処理及び再利用の促進に関して必要な事項を審査、必要な事項というのはこれは区の職員の方が出された内容ですよ。区のほうの職員の方が出された内容を調査・審議するため区長の付属機関としてこの審議会があるという、第1項です。</p> <p>よろしいでしょうか。条例の記述についてはK委員がおっしゃられているように、設置と、それから先ほど冒頭に私が簡単にご説明しました所掌事項ということで、その所掌事項の基本的な手順といたしましては、審議会は区長に諮問に応じ、列記された事項を審議し答申するというのが基本でございます。</p> <p>先ほどA委員からも、例えば白書を諮問を受けて、それを審議して答申をという方法もいかがというようなお話があったかと思います。</p> <p>ですから基本はそういう私ども、職員がというよりは区長が諮問させていただいて、ご審議いただいてご答申をいただくと。</p> <p>例えば、まさしくその手続を去年させていただいたのが、環境基本計画や一廃の処理の計画をつくる際に、改定をしますのでご意見をいただきたいというような手続をさせていただきました。まさしくその点はおっしゃるとおりでございます。</p> <p>それ以外といいますか、所掌の事項として、諮問そして答申という手続以外に、審議会は、今、環境基本計画や廃棄物の基本方針などが列挙されていますが、その各号に上げる規定の事項に関して区長に意見を述べることができるという項目がございます。</p> <p>この機能としては、繰り返しますが、諮問・答申とともに、意見をいただくことができますので、審議会としてこういう場でご意見をいただいているのもまさしくそういうことですし、さまざまな観点で区のほうにご意見をいただくことは審議会としては可能ではないかと思えます。</p>
--	--

会	長	Kさんの指摘は、諮問がないものについては議論するのは越権ではないかというふうにちょっと聞こえたのですが。
K	委員	ですから、ここに書いてあるのは諮問されたものということが……
会	長	第1項ですね。
K	委員	そうです。
会	長	第2項です。ここには、諮問がなくても書いていませんが、そう読むことができます。諮問がなくても、前項の各号に規定することについて自発的に審議会で討議し調査して、区長さんにこうではないですかと意見を述べるという規定です。
K	委員	それは、2項は審査会が区長の諮問に応じということの、その文章のことですか。今、会長が言われているのは、
会	長	いいえ、違います。1項は、審議会は諮問に応じて答申する。2項は、審議会は、諮問に応じてと書いていないですね、諮問がなくても区長に意見を述べることができるという趣旨で書いてあります。だから何に関して検討するかというのは、審議会の自発性だとか運営によって本当に必要であると委員の皆さんが同意されればできるという意味です。
		ちょっと環境法の専門家に説明してもらったほうがいいかもしれませんね。私が言うよりも適切ですので。
A	委員	会長ご説明のとおりだと思います。2条の2項で区長の諮問がなくても審議会在これは重要で必要だと判断した事項について自らの判断で意見を述べるができるということになるわけで、そういう規定であるわけですけれども。
		ですからこの規定をまずは使って、環境白書案、白書として固まって公表される前の段階で、審議会のほうにそれを見せていただいて、ここで、このメンバーもしくは部会で中身を検討していろいろ意見を出すと。取りまとめて意見を区の側に返すというのは、それはやってみてよろしいのではないかというか、ぜひそういう試みはやってみる価値があるというふうに思います。
		ただ私が先ほど申し上げたのは、PDCAサイクルの中にしっかりとそれを位置づけていく。この審議会在そういったチェック機能になっていくのだということをして制度的にきちんと位置づけるのであれば、やはりこの2条の1項のほうをきちんと活用して、諮問という形で正式に審議会の役割として、役目として、環境基本計画の進捗状況に関するチェック機能を果たすということを明確にしていた上で、答申という形で正式に返すというのが筋ではないかという考えを先

	<p>ほど申し上げた次第です。</p> <p>ですから、それは、すぐにもう今年度からというのはなかなか、まだ認識のレベルだとか、今、得ている情報の程度というものが審議会のメンバーで同じではないので、少し勉強もしながら、試験的にこの2条の2項を使ってやってみようということでスタートして、しかし、いずれは2条の1項のほうも視野に入れながらということでもよろしいのではないかというふうに私は考えます。</p>
K 委員	<p>今、Aさんがおっしゃっている内容は、だから、それはこの文章を、捉え方が、自分に合った解釈という訳ではないですけど、おっしゃっているとおりで、そういうもっと具体的に諮問なら諮問という言葉を入れて、することができるんだよという話になっているんですが、それが解釈的には書いていないけれど読み取れるんですよというんであったら、そこまでしてはいけないのではないかなという気がしているんですよ。</p>
A 委員	<p>私がお答えするのも変ですけど、2条の2項は諮問がなくても意見は述べられるという規定です。区長に対して審議会が必要だと、重要だと思えばそれは意見が言えるので、諮問の手続は必要ないです。</p>
会 長	<p>今日議論しているのは別に諮問があってやっているわけではないですよ。</p>
K 委員	<p>だからこの2項は、2条だけを頭見て感じたのが、諮問に応じという形だから。</p>
会 長	<p>1項はおっしゃるとおりです。ですから環境基本計画をつくったり、ごみの計画づくりしました。昨年とか一昨年に。これは区長から諮問があって、責任を持って我々は議論して、答申という形で区長にお出した。その一方でいろんな問題がある。急遽ある問題について少し事務局から提出してもらっているいろいろディスカッションし、これ大事ではないか。それならばこの際、審議会として自発的に区長に意見としてまとめ出しましょうということもできるということです。</p>
K 委員	<p>いいです。時間かけてしますようなので申しわけないので。</p>
会 長	<p>多分理解がそんなに違わないと思うのですが。</p> <p>何かございますか。今の件で。</p>
E 委員	<p>会長のおっしゃること極めてよくわかるし、私は反省があるんですけども、やっぱり議論の中身とか状況を総合的に勘案すると、部会をやるのは来年からにしたほうがいいのかと考えました。</p> <p>今年は秋に環境白書が出て、そのときの審議会は質問が多くあって結構長くなるんですね。その環境白書のところを集中審議みたいにして、環境白書を一本</p>

<p>会 長</p>	<p>で、とにかく質問と問題の課題の把握みたいな形で、今年はそういうふうに進んで、来年にそういう部会というふうにしていったほうがいいのではないかというふうを考えます。</p> <p>今おっしゃっているのに対しては、どういうことができるかということ自体も、部会という小さなものをつくって検討したらどうですかという話です。本格的なPDCAの一環を担うというのをいきなりやるというのは、次回からやるのは無理なので。</p> <p>だから部会というのは便宜上の話なので、私が申し上げたのは、そういう前々から課題になってきたことを何が現実的なのかということを検討して、検討するに際しても常に全員で検討するのではなく、場合によっては少人数で少し深く検討して、そして全体の中にお諮りして、実際にスタートしようということになったら本当にスタートする。それは準備委員会という形をとってもいいですが。これは手続、組織上の問題なので事務局でむしろ知恵を出していただいたほうがいいかなという気がしますね。</p> <p>はい、お願いします。</p>
<p>環境部長</p>	<p>この諮問の関係でいくと、諮問答申といいますか、A委員がおっしゃったように、部会をつくってそれをシステムチックにやっていくという話であれば、本来的には区長が諮問して、そのチェックについては審議会がかかわって、諮問に応じて答申をしていくという流れをつくっていくのが望ましいです。</p> <p>ただそれは、いきなりそうするのが、先ほどもお話ありましたが、私どものほうは行政計画いろいろございます。全体のいろんな計画の整合性の問題もあって、そこでいろんな審議会があって、ここの環境清掃審議会を先行的にやるのがいいのかどうかというのは、これは区全体の意思決定もありますし、区長が諮問するかどうかという判断の問題もありますので、それはそれでまた考えていかなくてはなりません。</p> <p>行政計画をつくるときに、私、先ほど申し上げましたけれども、いずれにしても進行度合いをどう判断していくかという視点では、この計画の改定というのはそれこそまさに委員の方々の皆さんの役割ですので、そこには当然一定のチェックというのが必要になってくることはもとよりそうだと思います。</p> <p>だから、会長からもおっしゃっていただいたように、ある時間を置いて、少しならしをして、試行的な取り組みでそういう評価というかチェックをどうしていくのかというのをトライアルして、それを少し続けていって、ある程度整理され</p>

<p>会 長</p>	<p>てきて、もし諮問が必要であれば、そういう諮問についてもしたほうがいいんじゃないかというご意見なんかもいただきながら考えていくという流れにしていたほうがいいのかというふうに思います。</p> <p>今日はいろいろご議論いただきましたので、私どもに引き取らせていただいて、そういうところも含めて少し整理をさせていただきたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。</p>
<p>M 委 員</p>	<p>ええ、ぜひ、慌てふためいてやる話ではないと思いますので、きちんといろんなことをよくスタディして、一番ふさわしいものを準備して、それを次の審議会あたりで当面の方針をお諮りして、それで進めるというのが現実的かなと思いますので、少し事務局での検討をぜひお願いしたいなと思います。</p> <p>この件はよろしいですかね。どうですか、皆さん。そんなつもりじゃなかったとか、ございますか。</p> <p>よろしければ、その他事項、何かほかにございますか。よろしいですか。</p> <p>時間が大変押している中で申しわけありませんが、2点あります。</p> <p>一つは昨年エネルギービジョンが策定されたわけですけれども、この策定後にその実現のために懇談会をつくるというふうに聞いておりましたが、それはいつごろつくられるのかということと、2点目は、昨日も環境課長、大変ご丁寧なご説明をいただいたんでございますが、前期副会長を務められた先生とご一緒に私も「環境情報館のあり方検討会」というところに出させていただきました。</p> <p>今回、情報館が高井戸に移ります。情報館の名前もなくなります。やはり荻窪という大変地の利のいいところから、そういうと高井戸の方に申しわけないのかもしれないけど、高井戸に移りますので、例えば平米数は実質、高井戸のほうが新しいところなので多いですというご説明をいただいたのですけれども、本当に全部トータルでひっくるめて考えて、環境の施策の後退にならないのかというふうに伺ったら、ならないというふうにはっきりお返事はいただいたんですね。</p> <p>ですけれども、今回資料をいただいたところで、基本条例にも区民の責務として知識を得なければならないとか、情報を得なければならないというところがありまして、やはり区民が、前々回るとき申し上げましたけど、行政としてはそういう情報を得るための環境を整える、条件を整える、たくさん情報を出して区民が責務を果たせるようにしなければならないというふうに考えますので、これが本当に後退にならないかどうかということをおは再度この場で伺いたいというふうに思っています。</p>

	<p>それに関して、あり方検討会で見せていただきました、今日いらっしやいませんけれども、「環境ネットワーク」というところに運営は委託されていますけれども、大変細かい契約でございまして、それを指定管理者制度に移せば受託のNPOももっと自由に、もっと自分たちの力量を発揮して運営できるんじゃないかというようなご提案が区のほうからあったんです。でも指定管理者制度は結果としてとらないことになって、これで受託するNPOは前よりいい条件で、あり方検討会の結果はもうまるでなしになったのではなくて、やはり前進して、情報館の名前を変えられたとしても、区民は環境行動に取り組めるように区はお考えかどうかということをお聞きしたいと思います。</p>
会 長	<p>今の件、いかがでしょうか。</p>
副 参 事	<p>当時の地域エネルギー対策担当課長でございます。</p>
(特命事項担当)	<p>私が申し上げた検討委員会を今後設けるかもしれないというお話につきましては、どのようにこのビジョン、専門的な部分もかなりございます。</p>
	<p>一番やりやすいところだと、目標の1のいざという時のために学校に蓄電池と太陽光を設置していく。これはお金と、私どもの営繕部門の技術者の知恵と工夫があれば何とかなることですが。</p>
	<p>あとスマートコミュニティーの形成でありますとか、専門家の方にご助言をいただいていたほうがいいことがありますので、そういうことも含めて、そういうことを考えていきたいということで、PDCAサイクルを回していくための審議会、懇談会を持ちたいというふうな意図で申し上げたのではなくて、スマートコミュニティーについては国の補助金をいただいて調査をしたけれども、余り芳しくない状況ではあるかなというふうなところはあります。産業の集積とか、商業の集積があるところではないので、なかなかペイしないというような厳しい状況があるというのは把握しているところではありますけれども、今後どうするかということについては、直ちに懇談会を設けて進捗状況をというものではないというふうに認識してございます。</p>
M 委 員	<p>それはちょうど今ここで、また蒸し返すわけではないんですけれども、計画をつくるときには市民の声を聞き、専門家の意見も聞いた。ではその後のチェックをどうしていくか。実現をどうしていくかというときに、そこは行政が自己評価だけをするというふうにも聞こえかねないので、このことについては、エネルギービジョンは絵に描いた餅ではなくて、きちんとエネルギーを上手につかってCO2を削減していくところに私はぜひ市民の声を入れていただきたいと思います。</p>



<p>副 参 事 (特命事項担当)</p>	<p>いますが、いかがでしょうか。</p> <p>そういうことも含めて、専門家だけではなくて、その中に区民の方に入っているということもあり得ると思いますけれども、今、直ちにここでそういう会を設けてやっていくということをお返事する状況にはなくて、今、区で総合計画の見直しの中で地域エネルギービジョンにうたった項目について、実現に向けて計画を立てているところですので、もうすこしお時間をいただきたいと考えてございます。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>私からは、2点目のご質問の環境情報館の件でございますが、まず環境情報館というのは、荻窪の駅から200メートルほど離れたところの「あんさんぶる荻窪」というビルの中の4階部分で、環境の情報を提供したり、学習の場を設けたりというようなことで、およそ10年ほど前に設置をさせていただいた施設でございます。</p> <p>そちらにつきまして、今年の3月でございますけれども、施設再編整備計画という、環境情報館だけではなくて区全体の区立施設の再編計画をつくりまして、その中でこの環境情報館につきましては、今年中に高井戸のほうに移転をするというような計画を決めさせていただいております。</p> <p>それに関しまして、先ほどM委員からお話がありましたのは、主に環境情報館をお使いになられています環境団体の皆様に、その移転につきまして昨日ご説明をさせていただいたというのが経緯でございます。</p> <p>その中で、移転後の運営の方法などのご質問がございましたので、今日その中で延長線でご質問があったかというふうに思いますが、私どもといたしましては、基本的には新しい施設でも引き続き委託に基づく事業の展開をしていくということで、今、組み立てているところでございます。</p> <p>ただ、移転後にどういう環境情報館の運営の方法が適切なのかというような点については、過去に、あり方検討会ということで検討をしていただいたこともございますので、指定管理者にするというようなことは今の段階では申し上げられないですけれども、過去のあり方検討会のその検討の内容も踏まえて、移転後についても検討をしていくべきだというふうに私ども考えておりますので、移転後の環境情報館の状況を見ながら、どういう運営方法が適切なのかというのは、移転後も検討したいと思っております。</p> <p>まずは移転をさせていただくという計画は決めさせていただきましたので、その移転は進めさせていただいて、その利用状況なども踏まえて、環境団体の皆さ</p>

	<p>ん、あるいは委託を担っていただいています、すぎなみ環境ネットワークの皆さんとも相談をしていきたいと考えています。</p>
M 委 員	<p>環境情報館というのは、環境団体が活動する場だけではなくて、条例の1条に、区民一人一人の環境に配慮した行動を推進するためという目的がございます。その情報館の名前がなくなるために、そここのところをこの条例の中で、名前を活動推進センターに名称を変更する、名称に関する住所等を変更する、でも内容は変わらないというお返事は昨日いただいておりますが、この1番、目的とは書いてございませんが、区民一人一人の環境に配慮した行動を推進するためというその一文は変えられないのでしょうか。</p>
環 境 課 長	<p>変えないです。</p>
M 委 員	<p>承知いたしました。ありがとうございました。</p>
会 長	<p>どうもありがとうございました。</p>
	<p>もしよろしければ以上とさせていただきたいと思いますが、最後に事務局から連絡事項、その他、お願いいたします。</p>
環 境 課 長	<p>時間がかかり押しまわして申しわけございません。</p>
	<p>では2点ほどご報告申し上げます。まず1つは今回審議会として記録を取らせていただいております。審議会の議事録ということになるわけですが、記事録につきましては、杉並区のホームページで公開をしております。</p>
	<p>審議会の議事録につきましては、事務局のほうで作成いたしまして、それを委員の皆様にお送りいたしまして、内容のご確認をさせていただいております。今日の分もでき次第お送りいたしますので、内容の確認をお願いしたいと思います。繰り返しますが、その結果は公表されるということでございますので、ご理解いただきたいと思います。</p>
	<p>それから2点目でございますが、この審議会の次の開催の予定でございますけれども、現在のところ予定はございません。今7月でございますので、秋以降に開催をというような形になるかと思いますが、案件の状況とかを踏まえまして、会長ともご相談をして日程を決めさせていただきたいというふうに考えてございますので、またご連絡申し上げますのでよろしくお願いいたします。</p>
	<p>私からは以上でございます。</p>
会 長	<p>どうもありがとうございました。</p>
	<p>以上で今日の審議会は終わりとさせていただきます。ありがとうございました。</p>